

# 第1回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会

## 会 議 次 第

日時 令和5年8月31日(木)  
14時00分～15時30分  
会場 松本市大手公民館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会長、副会長の選出

5 会議事項

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) 子どもの権利に関する条例について       | 【資料1】    |
| (2) 子どもにやさしいまちづくり推進計画について  | 【資料2】    |
| (3) 子どもにやさしいまちづくり委員会について   | 【資料3】    |
| (4) 子どもの権利川柳・ポスターコンクールについて | 【資料4】    |
| (5) 令和4年度実施事業量等調査結果について    | 【資料5、別冊】 |

6 閉 会

第5期松本市子どもにやさしいまちづくり委員名簿

区分	氏名	団体・役職等
有識者	荒牧 重人	山梨学院大学 名誉教授
	森本 遼	弁護士
	宮林 麻里	松本市医師会 学校保健衛生委員会副委員長
	高橋 和幸	子どもとメディア信州 幹事（メディアリテラシー関係団体）
子ども関係機関	代田 美奈	長野県松本児童相談所 所長
	石川 裕之	長野県松本深志高等学校 校長（松本市内高等学校長代表）
	輿 幸雄	松本市立筑摩野中学校 校長（松本市校長会）
	小松 幹	松本市立島内小学校 校長（松本市校長会）
	下郡 裕子	松本市旭町放課後児童クラブ クラブ長
	赤井 幸子	松本市主任児童委員会 委員長
	高木 守	松本市PTA連合会 会長
	東 香	松本市保育園保護者会連盟 会長
市民委員	北村 美樹	松本市民
	渡邊 奈朱	松本市民

定数15名（条例に基づく）

## 子どもの権利に関する条例について

## 1 主な経過

年度	内 容
平成 21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども部設置</li> <li>・ 庁内関係課において子どもの権利について調整会議を開催</li> </ul>
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松本市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）において、子どもの権利について検討する小委員会を設置</li> <li>・ 小委員会を4回開催して意見集約、協議会へ報告</li> <li>・ 報告を受け、協議会とは別の新たな検討組織で検討を進める方針を決定</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松本市子どもの権利検討委員会（以下「委員会」という。）を設置</li> <li>・ 24年11月までに委員会を19回、小委員会を5回開催</li> </ul>
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会で条例化の必要性を盛り込んだ最終報告書を市長へ提出</li> <li>・ 条例案に関するパブリックコメントを実施</li> <li>・ 平成25年市議会2月定例会を経て、松本市子どもの権利に関する条例（以下「条例」という。）を制定</li> </ul>
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月に条例を施行</li> <li>・ 6月に条例第23条に基づく「松本市こどもにやさしいまちづくり委員会」（以下「まちづくり委員会」という。）を設置</li> <li>・ 7月に同条例施行規則第12条に基づく「松本市子どもの権利相談室こころの鈴」を開設</li> </ul>
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約2年間、15回にわたるまちづくり委員会の審議を経て、条例第22条に基づく「松本市こどもにやさしいまちづくり推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定</li> </ul>
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会を4回開催。「子どもの権利の普及と学習への支援」、「子どもの相談・救済」、「子どもの意見表明及び参加の促進」、「子どもの居場所づくりの促進」について検証を行うとともに、子どもの権利アンケート調査を実施</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会を3回開催。子どもアンケートの結果の検証と、中間報告に向け、27年度の検証内容から4つのワーキンググループを構成し、3回の責任者会議を開催</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり委員会が27年度、28年度にかけて行った推進計画の評価・検証結果を中間報告書にまとめ、市長に提出</li> </ul>
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期推進計画策定の参考とするため、子どもの権利アンケート調査を実施</li> <li>・ 今日的課題について、まちづくり委員会で関係者への聞き取り等実施</li> </ul>
令和 元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次推進計画策定に向けて、庁内調整会議及びまちづくり委員会を開催</li> <li>・ 第2次推進計画策定</li> </ul>
3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利アンケート調査を実施</li> </ul>
4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次推進計画の評価・検証結果を中間報告書にまとめ、市長に提出</li> </ul>

## 2 子どもの権利検討委員会の条例への思い（最終報告書から抜粋）

松本市は、自然環境に恵まれるとともに、地域コミュニティの活動が活発なところでもあります。さらに、学都松本の伝統を活かし、市民の学びを大切にすまちなちでもあり、このような特徴を踏まえたものになるように考慮しました。

## 3 基本理念

「すべての子どもにやさしいまちづくり」

- (1) どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- (2) どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- (3) どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- (4) どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- (5) どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- (6) どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

## 4 条例の概要について

松本市の条例は子どもの権利に関する総合的な条例で、子どもの権利の理念を実現するために、市、家庭、学校などの施設、地域での大人の役割を明らかにするとともに、子どもに係わる大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に進めるものです。

- (1) 市や大人の役割（第3条）
- (2) 子どもの権利の普及・啓発（第5条）
- (3) 子どもの安全と安心（第7条）
- (4) 家庭、子どもに関する施設、地域における権利の保障と支援（第8～10条）
- (5) 子どもの意見表明や参加（第11条）
- (6) 子どもへの情報提供（第12条）
- (7) 安心した居場所づくり（第13条）
- (8) 環境の保護と防災（第14条）
- (9) 相談・救済機関の設置（第15～20条）
- (10) 推進計画策定・子どもにやさしいまちづくり委員会の設置（第22～25条）

## 子どもにやさしいまちづくり推進計画について

### 1 計画策定の趣旨

子どもの権利条例は、子どもが一人の人間として、成長、自立していくために、市全体で子どもの育ちを支えていくための共通の基盤となるものです。また、子どもの支援だけでなく、子育てに関わる人たちを支援していく指針でもあります。

この条例の理念の実現を目指して、「すべての子どもにやさしいまちづくり」を総合的、継続的に推進するために策定したものです。

### 2 計画の位置付け

この計画は、子どもの権利条例第22条に基づき策定するもので、子どもの権利を実現する、子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進するための計画です。

### 3 計画の進め方

松本市総合計画を含め、子どもの権利を保障する視点から、子どもに関わる他の計画と整合を図りながら、この推進計画に伴う実施事業の進捗状況等について、「子どもにやさしいまちづくり庁内推進会議」で評価・検証するとともに、「子どもにやさしいまちづくり委員会」で調査・審議・検証を行い、計画を推進します。

計画期間は5年間です。(第1次：平成27～31年度、第2次：令和2～6年度)

### 4 8つの施策の方向

- (1) 子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくり
  - (2) 子どもの権利の普及と学習への支援
  - (3) 子どもの相談・救済の充実
  - (4) 子どもの意見表明・参加の促進
  - (5) 子どもの居場所づくりの促進
  - (6) 子どもが地域等で健やかに成長するための支援
  - (7) 子どもの育ちや子育てへの支援
  - (8) 保護者や支援者への支援の充実
- ※ 第2次推進計画から施策の方向を7つから8つに見直しました。

## 子どもにやさしいまちづくり委員会について

### 1 目的

子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進するとともに、子どもの権利を尊重した施策の実施状況を検証するため、子どもの権利条例第23条に基づき設置されています。

### 2 役割

#### (1) 調査や審議

ア 推進計画に関すること

イ 子どもに関する施策の実施状況に関すること

ウ その他子どもにやさしいまちづくりの推進に関すること

調査や審議にあたっては、必要に応じて子どもをはじめ市民から意見を求めることができます。

#### (2) 提言やその尊重

調査や審議の結果を市長その他執行機関へ報告し、提言します。市長その他の機関は、委員会からの報告や提言を尊重し、必要な措置をとります。

### 3 これまでの委員会の経過

#### (1) 第1期委員会

平成25年6月から2年間、計15回の委員会を開催し、「子どもにやさしいまちづくり推進計画」の策定に向けて審議をいただきました。

#### (2) 第2期委員会

平成27年9月から2年間、計8回の委員会を開催し、推進計画の折り返しにあたり、評価・検証結果を中間報告書にまとめ、市長に報告を行いました。

#### (3) 第3期委員会

平成30年2月から2年間、計14回の委員会を開催し、「第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画」の策定に向けて審議をいただきました。

#### (4) 第4期委員会

令和3年7月から2年間、計8回の委員会を開催し、推進計画の折り返しにあたり、評価・検証結果を中間報告書にまとめ、市長に報告を行いました。

### 4 第5期委員会について

#### (1) 主な取組み

第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画は、令和6年度が最終年度となるため、第3次計画の策定に向けて検討・審議をお願いしたいと考えています。

(2) スケジュール (予定)

回	日 程	内 容
1	令和5年8月31日	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの権利に関する条例について</li><li>・子どもにやさしいまちづくり推進計画について</li><li>・子どもにやさしいまちづくり委員会について</li><li>・子どもの権利川柳・ポスターコンクールについて</li><li>・令和4年度実施事業量等調査結果について</li></ul>
2	令和5年10月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの権利川柳・ポスター入選作品の決定</li><li>・令和4年度実施事業量等の検証</li><li>・子どもの権利ウィークについて</li></ul>
3	令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの権利アンケートについて</li></ul>
4	令和6年7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度実施事業量等の検証</li></ul>
5	令和6年8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度実施事業量等の検証</li><li>・子どもの権利アンケート結果について</li><li>・第3次計画案の検討</li></ul>
6	令和6年10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3次計画案の検討</li><li>・子どもの権利ウィークについて</li></ul>
7	令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3次計画案の検討</li></ul>
8	令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3次計画案の審議</li></ul>
9	令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6期委員会の進め方などについて</li></ul>

## 子どもの権利川柳・ポスターコンクールについて

- 1 目的  
子どもの権利の普及・啓発のため、川柳・ポスターコンクールを実施するもの
- 2 募集期間  
令和5年7月1日（土）から令和5年8月31日（木）まで
- 3 応募資格  
松本市内に在住、または在学・通勤・活動している方
- 4 募集方法
  - (1) 市の広報誌、ホームページ、LINE、Facebook、X（旧Twitter）で募集
  - (2) 市内の小・中・高・大学へ、作品募集のチラシデータを送付して周知
- 5 応募方法
  - (1) 川柳  
インターネット申し込みフォーム、または電子メールで申し込み
  - (2) ポスター  
・内容を表すメッセージを30字以内で記載  
・A3サイズまでの用紙、またはデータをこども育成課へ提出
- 6 入賞・記念品
  - (1) 最優秀賞 川柳・ポスター 各1作品（賞状、図書カード5,000円分）
  - (2) 優秀賞 川柳・ポスター 各3作品（賞状、図書カード3,000円分）
  - (3) 奨励賞 川柳・ポスター 各5作品（図書カード1,000円分）  
※奨励賞のみ、小学生以下、中学生、高校生、大学生、一般から1作品ずつ選出
- 7 表彰  
11月19日（日）の子どもの権利市民フォーラムで最優秀賞及び優秀賞を表彰
- 8 選考方法（案）
  - (1) 選考の観点  
作品の啓発効果に加え、発想や表現方法等に創造性が認められ、子どもの権利が効果的に表現されているかを考慮する。
  - (2) 子どもにやさしいまちづくり委員による選考  
ア 一次選考 ※書面開催  
応募作品一覧を委員へ送付し、各部門につき、良いと思う作品20点程度を選



考のうえ、それぞれ採点し、こども育成課へ提出する。

各委員の評価可能な点数及び作品数（上限）は、各部門につき以下のとおり。

A：5点（2作品まで）

B：3点（5作品まで）

C：1点（13作品まで）

イ 最終選考

各委員による選考の評価点を集計し、10月中旬開催予定の子どもにやさしい委員会において、入賞作品を決定する。

## 新規事業概要及び担当課評価票

事業名	市営住宅若者世帯向け改修事業
担当課	住宅課
事業概要	老朽化している市営住宅を若者世帯向け（子育て世代向け）に改修するもの
令和4年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 目的 老朽化した市営住宅を子育て世代が育児しやすい間取りと設備に改修し、居住性を向上することで若い世代を呼び込み地域コミュニティの活性化を図ることを目的として実施</p> <p>(2) 改修内容 子育て世帯に向けて間取りを変更、洋室化、ユニットバス化、システムキッチン化するなど、若者に抵抗のある古い水回りと内装を一新</p> <p>(3) 入居対象 市営住宅の入居要件に該当し、中学生以下の子を持つ世帯</p> <p>(4) 実績 野溝団地1戸、南松本団地1戸、竹淵団地1戸</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 長年空き家になっていた住戸に、若い世帯が入居した。 子育て世代に低廉な家賃で良質な子育て環境を提供することができた。</p> <p>(2) 課題等 高齢化した市営住宅に若い世代を呼び込み地域コミュニティの活性化を図ることを目的としているが、町会加入や地域活動を強制できない。</p>

## 第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画への追加（案）

施策の方向	8	保護者や支援者への支援の充実
推進施策	1	保護者等への支援
主な取組み	1	子育て支援

新規事業概要及び担当課評価票

事業名	学都松本寺子屋事業
担当課	教育政策課
事業概要	学校や家庭以外の居場所で子どもに豊かな学びの機会を提供し、地域の大人が子どもたちを支える仕組みを整え、子どもたちの学習習慣の定着及び学習意欲、基礎学力並びに自己肯定感の向上を図るもの
令和4年度 事業内容及 び担当課の 評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 学都松本寺子屋事業交付金 子どもたちに学習支援や体験学習等を行う団体に交付金を交付します。</p> <p>(2) 寺子屋先生・寺子屋サポーター登録制度 教員OBや学生、地域の大人など、子どもたちを応援したい大人を募集し、面談等を行ったうえで先生又はサポーターとして登録された方を必要な団体へ繋げます。</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価</p> <p>ア 令和4年度学都松本寺子屋事業実施団体</p> <p>(ア) 実施団体 8団体</p> <p>(イ) 延べ実施回数 281回</p> <p>(ウ) 延べ参加者数 2,052人</p> <p>(エ) 延べ支援者数 1,259人</p> <p>イ 寺子屋先生・寺子屋サポーター登録者</p> <p>(ア) 登録者14名(寺子屋先生10名、寺子屋サポーター4名)</p> <p>(イ) 実施団体登録者71名 (寺子屋先生17名、寺子屋サポーター54名)</p> <p>ウ 参加者アンケートから 寺子屋事業に参加して勉強が楽しくなりましたか?との問いに、かなり楽しくなった、楽しくなった、少し楽しくなったと回答した児童生徒が90%</p> <p>(2) 課題等</p> <p>(ア) 参加する子どもや保護者向けの情報として、各団体を紹介する動画を作成し、YouTubeやホームページ等で紹介します。</p> <p>(イ) 町会連合会や、町内公民館など地縁団体への呼びかけを強化し、子どもたちのより身近な地域での寺子屋事業の実施を促し、制度の拡充を図ります。</p> <p>(ウ) 交付金申請団体へのアンケート調査や連絡会等で効果や課題を明確にし、学都松本を実現する持続可能な仕組みを構築します。</p> <p>(エ) 寺子屋先生・サポーター向けの研修を実施後、寺子屋事業申請団体やこどもの居場所づくり事業申請団体の要請に応じて人材を紹介します。</p>

第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画への追加（案）

施策の方向	5	子どもの居場所づくりの促進
推進施策	1	子どもの居場所づくりの推進
主な取組み	1	子どもの居場所づくりの推進

施策の方向	6	子どもが地域等で健やかに成長するための支援
推進施策	2	地域で子どもが安心して健やかに育つことができる環境づくり
主な取組み	1	子どもが地域で安心して過ごせる環境づくりの推進

施策の方向	7	子どもの育ちを支援する環境づくり
推進施策	1	子どもが主体的に挑戦し、失敗しても再挑戦できる環境づくり
主な取組み	1	子どもが主体的に挑戦できる環境づくり

施策の方向	8	保護者や支援者への支援の充実
推進施策	1	保護者等への支援
主な取組み	1	子育て支援

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画  
令和4年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
						事業量や目標値で評価	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価				
施策の方向1 子どものいのちを守り、大切に する環境づくり	1-1-1	101	産後ケア事業	健康づくり課	出産後の母親に対し、心身のケア及び授乳・育児相談を行い、安心して育児できる環境を整備するものです。医療機関等に委託し、利用料の一部を市が負担します。	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして実施 【利用人数】63人 【利用延日数】222日	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして実施 【利用人数】69人 【利用延日数】296日					A	③継続実施	
	1-1-1	102	産婦健診事業	健康づくり課	出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる「産後うつ」の早期発見や、新生児の虐待予防等を目的に健康診査費用を補助します。	①【受診者数】1,520人(R4.1月現在) 【受診率】94.3%	①【受診者数】1,493人 【受診率】91.8%	○				A	①受診率90%	
	1-1-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】43.4%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】664件 *令和3年1月~3月、8月~10月訪問中止	①【訪問実績率】11.0%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】182件 *令和4年1月、7月を除き訪問を中止し郵送	○				B	①【訪問実績率】90.0%	6-2-1 8-1-1
	1-1-1	104	新生児プレゼント事業	こども福祉課	こんには赤ちゃん事業の訪問時に、乳児に「手作りの木製スプーン」を贈ることにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。	①【贈呈本数】1,530人	①【贈呈本数】1,647人	○				A	①【贈呈本数】1,800人	
	1-1-1	105	母子支援教室	健康づくり課	育児不安を抱える親子に、早期に母子愛着形成を促すための教室を開催します。	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして教室を開催 【開催回数】80回 【参加延人数】537人	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして教室を開催 【開催回数】92回 【参加延人数】602人					A	③継続実施	
	1-1-1	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における子育て全般の相談、子育て関連情報提供等の支援を行います。DV、離婚等自立に向けての支援、保護も女性相談センターと連携して行います。	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談 対応を実施 【相談件数】838件	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談 対応を実施 【相談件数】638件					C	③継続実施	3-2-2
	1-1-1	107	母子関連機関との連携	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、切れ目のない支援を行うため関係機関との連携を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして、関係機関と連携 【他市町村・医療機関の連絡数】488件	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして、関係機関と連携 【他市町村・医療機関の連絡数】499件					A	③継続実施	
	1-1-1	108	育児ママヘルプサービス事業	健康づくり課	昼間に産褥婦や乳幼児を支援する方がいない家庭で、育児が困難な方、多胎児を出産した方等を対象として、助産師による育児に関する相談を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして、相談を実施 【利用人数】17人 【利用時間数】87時間	③子どものいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして、相談を実施 【利用人数】24人 【利用時間数】155時間					A	③継続実施	
	1-1-1	109	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	福祉政策課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、分娩医療機関と健診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートの作成・配布、住民への広報活動などの取り組みをします。	③松本地域で安心して出産・子育て ができるよう、取り組みを実施 【共通診療ノート配布数】5,875部	③松本地域で安心して出産・子育て ができるよう、取り組みを実施 【共通診療ノート配布数】3,718部					A	③継続実施	8-1-1
	1-1-1	110	児童虐待相談事業	こども福祉課	児童虐待通告の受付、児童の安全確認等初期調査を行い、児童相談所との連携をします。子どものいのちを守ることを第一に、家庭に寄り添う支援を行います。	③虐待への早期対応に向けた相談事業 【虐待相談件数】42件	③虐待への早期対応に向けた相談事業 【虐待相談件数】48件					C	③継続実施	
	1-1-1	111	児童虐待防止連絡事業	こども福祉課	児童虐待防止のため松本市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携して、要保護児童への効果的な対応を行います。	③虐待への早期対応に向けた関係機関 との連携 【代表者会議】1回 【実務者会議】8回(内、書面開催2回) (内、特定妊婦支援会議4回/書面開催1回)	③虐待への早期対応に向けた関係機関 との連携 【代表者会議】1回 【実務者会議】8回(内、書面開催2回) (内、特定妊婦支援会議4回/書面開催1回)					C	③継続実施	
	1-1-2	112	いじめ防止対策の推進	学校教育課	学校におけるいじめ等の実態を把握し、対応について共有を図り、必要に応じて調査・審議します。	③いじめに関するアンケート調査を2カ月ごと 実施し、情報共有を図った。 いじめ問題対策調査委員会2回実施 アンケート調査6回実施	③いじめに関するアンケート調査を2カ月ごと 実施し、情報共有を図った。 いじめ問題対策調査委員会2回実施					A	③継続実施	
	1-1-2	113	道徳教育の充実	学校教育課	全教育活動における人権を意識した道徳教育を実践します。	③全教育活動における道徳教育の実践	③全教育活動における道徳教育の実践					A	③松本市学校人権教育推進委員会 において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	114	学校人権教育推進	学校教育課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	③全校で充実に向けた取り組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について 考える学習指導案に基づく授業の実施依頼の継続	③全校で充実に向けた取り組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について 考える機会の依頼継続					A	③松本市学校人権教育推進委員会 において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	115	児童生徒の人権教室	学校教育課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	③パラスポーツ出前講座の周知	③県教委主催のパラスポーツ出前講座の周知	○				A	③松本市学校人権教育推進委員会 において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	116	きめ細かな指導の充実	学校教育課	自立支援教員・学力向上推進教員等の配置、中間教室の設置、日本語を母国語としない児童生徒の支援をします。	②【自立支援教員配置】 小学校25校に26名、中学校16校に17名 ②【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校96回、中学校86回 訪問面談(校長、教頭、担任、保護者等)783回、 授業参観426回、支援会議68回、家庭訪問16回、 中間教室・はぐルッポ・児童センター等訪問48回 ②【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校16回、中学校13回/支援会議 13回/教育相談3回	②【自立支援教員配置】 小学校25校に26名、中学校16校に17名 ②【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校104回、中学校103回 訪問面談(校長、教頭、担任、保護者等)852回、 授業参観423回、支援会議33回、家庭訪問16回、 中間教室・はぐルッポ・児童センター等訪問78回 ②【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校22回、中学校16回/支援会議 13回/教育相談7回		○			A	②自立支援教員配置(全小・中学校配置) ②不登校支援アドバイザーによる学校訪問(年3~4回) ②スクールソーシャルワーカー(元気UP教育相談・支援会議)	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の取組方針	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
	1-1-2	117	思春期における心の問題への対応や、喫煙・薬物等に関する相談・教育	学校教育課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。喫煙や薬物に関する教育についても各学校で実施します。	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用			○		A	③スクールソーシャルワーカーの活用及び相談会を実施	3-2-1
	1-1-2	118	思春期保健対策事業	健康づくり課	思春期の男女を対象として、タバコの害、性感染症予防、生命の大切さを考える場を、各学校や団体等からの要望に応じて実施します。	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 90回、7,046人受講	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で出前講座開催。 108回、7981人受講			○		A	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校での研修会を継続して実施	
	1-1-2	119	小中学校等への教育啓発	健康づくり課 学校教育課	思春期の子どもに対し、対処法や、大人へ相談することの重要性について周知するため、小学4年生・中学2年生とその保護者へ、相談窓口啓発用絆創膏セット・パンフレット等を配布します。また、全小学校で1年生から、命や性に関する授業を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、小学4年生・中学2年生とその保護者に配布 (小学4年生)各2,267部 (中学2年生)各2,505部	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、小学4年生・中学2年生とその保護者に配布 (小学4年生)各2,370部 (中学2年生)各2,487部			○		A	③継続実施	
	1-1-2	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修	健康づくり課	児童・生徒においては、「かけがえのない個人」として、ともに尊重し合いながら生きる意識が醸成されること。また、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合にSOSを出せるよう、具体的なSOSの出し方を学び、学校内外での信頼できる大人や相談窓口へ相談できるようになることを目的に、「SOSの出し方に関する教育」を実施します。	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 [CAP]9講座(子どもワーク7回、大人ワーク2回) 内訳:小・中学生(子ども)131人、教員等(大人)45人 [保健師]8回 延べ227人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 105人 中学2年生(1校) 4クラス 107人 高校定時制(1校) 全学年 15人	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 [CAP]9講座(子どもワーク6回、大人ワーク3回) 内訳:小・中学生(子ども)64人、大人59人 [保健師]7回 延べ193人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 88人 中学2年生(1校) 4クラス 105人			○		B	③継続実施	2-2-1 8-1-1
	1-1-2	121	学校給食食材の放射線測定	学校給食課	平成23年10月から市内給食センターにおいて放射線測定器による食材の抽出検査を行っています。	①毎日実施	①毎日実施	○				A	測定とりやめを検討	
	1-1-2	122	アレルギー対応食提供事業	学校給食課	「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供します。	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数112名、対象生徒数55名 ○エビバン使用講習会実施校数 小学校25校(722名) 中学校19校(547名)	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数126名、対象生徒数43名 ○エビバン使用講習会実施校数 小学校25校(767名) 中学校19校(582名)	○				A	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童・生徒 180名 ○エビバン使用講習会実施校数 小学校25校 中学校16校	
	1-1-2	123	アレルギー対応食提供事業	保育課	保育園・幼稚園については、アレルギー対応食実施基準に基づき、アレルギー対応食を提供します。	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数199名 ○アレルギー講習会 年2回 107人 ○エビバン研修会 19園(延べ155園)	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数150名 ○アレルギー講習会 年2回 101人 ○エビバン研修会 9園(延べ108園)	○				A	①保育園・幼稚園 ・申請に応じて対応します。 ・職員研修 ・アレルギー講習会 年2回 ・エビバン研修会 受入園で毎月実施	
	1-1-2	124	小中学校の安全管理に関する取組み	学校教育課	学校施設の劣化を抑制する改修・プールの改築・天井や壁の耐震対策・遊具点検・施設修繕・不審者対策等、児童生徒の安全の確保や教育環境向上のため実施します。	③トイレ改修(開智小、田川小) ③エレベーター設置(清水中) ③校舎屋内非構造部材耐震化(波田中) ③屋根防水改修(筑摩野中)	③トイレ改修(小学校6校、中学校6校) ③エレベーター及びびす式階段昇降機設置(清水小) ③グラウンド改修(筑摩野中) ③プール循環設備改修(波田小) ③防火設備改修(並柳小) ③地下燃料貯蔵タンク内面コーティング(中山小)			○		A	③適時適切に継続実施	
	1-1-2	125	防犯指導推進事業	学校教育課	危機管理マニュアルや防犯マップ等に沿った訓練の実施、校内パトロール、さすまた等を使用した模擬訓練など児童生徒の安全確保のための体制を整備します。	③【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成実施率100% ③年2回以上避難訓練を実施した学校 小学校 100%実施 中学校 100%実施	③【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成実施率100% ③年2回以上避難訓練を実施した学校 小学校 100%実施 中学校 100%実施			○		A	③危機管理マニュアルの見直し・更新 ③年2回以上の避難訓練を実施	
	1-1-2	126	乳幼児とのふれあい体験事業	学校教育課	小中学校の指導計画により、保育園、幼稚園との交流学習や保育園・幼稚園の協力による保育実習を行います。	*新型コロナウイルス感染症のため未実施	*依頼がなかったため未実施	○				-	①【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	
	1-1-3	127	長野県交通災害共済事業	地域づくり課	交通事故共済事業(県内15市)の加入及び見舞金の支給に係る事務をおこないます。義務教育以下の子どもの掛け金(月額100円/人)を市が負担します。	①【加入数】32,998人(義務教育以下)	①【加入数】32,468人(義務教育以下)	○				A	①【加入数】32,924人(義務教育以下)	
	1-1-3	128	住環境の整備促進事業(地区計画)	都市計画課	良質な住環境を確保するため、地区住民等関係者の合意の基に地区計画を決定し、建築行為の規制・誘導を行い、良好な住環境の維持・保全を図ります。	③良質な住環境の確保を図るため、計画策定及び土地区画整理事業を実施 【地区計画】 令和3年度までに40地区、約326.5haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 令和3年度までに45地区、約287.7haについて事業完了	③良質な住環境の確保を図るため、計画策定及び土地区画整理事業を実施 【地区計画】 令和4年度までに41地区、約333.3haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 令和3年度までに45地区、約287.7haについて事業完了			○		A	③適時適切に実施	
	1-1-3	129	公営住宅建設事業	住宅課	ユニバーサルデザインを取り入れた住宅を建設します。	市営住宅の建築無し	市営住宅の建築無し			○		-	③令和6年度まで計画無し	
	1-1-3	130	市有施設ユニバーサルデザイン化推進事業	住宅課	市営住宅における手摺りの設置、市有施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた設計を推進します。	市営住宅の建築無し	市営住宅の建築無し	○				-	①継続実施	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に対し実施したか	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
	1-1-3	131	託児コーナー等設置推進事業	住宅課	トイレ整備の際に、トイレ内にベビーベットやベビーホルダー等の託児コーナーを設置します。	市営住宅集会所のトイレ整備無し	市営住宅集会所のトイレ整備無し			○		-	③継続実施	
	1-1-3	132	生活ゾーン交通安全対策事業(「ゾーン30」の推進)	建設課	通学児童・生徒の安全な通行確保と通過車両の速度抑制を目的とした時速30キロのゾーン規制を松本警察署と連携して実施します。	③寿地区を整備	③実施事業なし			○		B	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、「ゾーン30」を積極的に推進	
	1-1-3	133	歩行空間あんしん事業	建設課	安全な歩行空間を確保するため、路肩幅や歩道の出入口部分で凹凸が生じている、波打ち歩道を改修などを実施します。(事業の主体が歩道改修、路肩幅のため、実施事業量等を歩道改修、路肩幅整備延長へ変更。路面標示設置延長については134番へ移動)	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら歩道や道路路肩を改修 【波打ち歩道改修等延長】 L=702m	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら歩道や道路路肩を改修 【波打ち歩道改修等延長】 L=589m			○		B	③継続実施	
	1-1-3	134	交通安全施設等整備事業	建設課	歩道設置、路肩整備(側溝蓋掛け)、路面標示等の交通安全施設の整備をします。	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら整備 【歩道設置・路肩整備延長】 L=97m 【路面標示設置延長】 外側線L=30.8km	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら整備 【歩道設置・路肩整備延長】 L=221m 【路面標示設置延長】 外側線L=35.0km			○		B	③継続実施	
	1-1-3	135	小学生自転車運転免許証交付事業	自転車推進課	主に小学校4年生を対象に、交通ルールを遵守することへの意識付けのため、自転車運転免許証を交付します。	③子どもの安全な暮らしを守るため、児童自身が交通ルールを学び、自転車安全利用につなぐため、自転車運転免許証を交付 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校29校 ・児童2,115名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校30校(4年生) ・2,300枚(予備枚数含む)	③子どもの安全な暮らしを守るため、児童自身が交通ルールを学び、自転車安全利用につなぐため、自転車運転免許証を交付 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校30校 ・児童2,052名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校30校(4年生) ・2,115枚(予備枚数含む)			○		A	③継続実施	
	1-1-3	136	子どもの事故防止対策事業	自転車推進課	交通事故を未然に防ぐために、警察等と連携して保育園等で、子どもや保護者向けの交通安全教室及び啓発活動を実施します。また、交通安全意識を高めるため、交通安全ワッペン、ランドセルカバー等を配付します。	③子どもの安全な暮らしを守るため、通園通学に不慣れた学童の安全確保を目的に、安全用品を配布 【啓発物品の配布】 ランドセルカバー2,200枚	③子どもの安全な暮らしを守るため、通園通学に不慣れた学童の安全確保を目的に、安全用品を配布 【啓発物品の配布】 ランドセルカバー2,100枚			○		A	③継続実施	
	1-1-3	137	子どもを守るパトロール	学校教育課	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカーを公用車両、学校及びPTA車両に貼付して犯罪の抑止効果を図り、地域で一体となり防犯体制の一層の強化を図ります。	【ステッカー数】33校(公用車両)	【ステッカー数】33校(公用車両)	○				A	①【ステッカー数】33校(公用車両)	
	1-1-3	138	パーキングパーミット制度の活用	健康づくり課	妊娠届出の際、「許可証」を交付することにより、妊産婦が障害者用駐車施設を利用しやすくなるようにします。	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、妊産婦に許可証を交付 【配布数】1,544人	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、妊産婦に許可証を交付 【配布数】1,561人			○		A	③継続実施	
	1-1-3	139	受動喫煙防止推進事業	健康づくり課	妊娠届出時に、受動喫煙を防止するため、マタニティータグを配布します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、マタニティータグを配布 【配布数】1,696人	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、マタニティータグを配布 【配布数】1,536人			○		A	③継続実施	
	1-1-3	301	「こころの鈴」の運営(相談体制)	こども育成課	子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。	①④案内カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③相談員会議や擁護委員会議で情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。 【相談件数】延327件	①④案内カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 ④市医師会を通して学校医を中心に案内カードを配付し、子どもたちの目に触れる機会を増やし、相談につながるよう努めた。 ④高校へ出向き、相談員が直接或いは校内放送で生徒に対して子どもの権利とこころの鈴について語る機会を持ち、相談につながるよう努めた。 【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ③相談員会議や擁護委員会議で情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。 【相談件数】延268件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談件数の増	3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2
	1-1-4	140	セイジ・オザワ 松本フェスティバル 子どものための音楽会	国際音楽祭推進課	子どもたちに本物の音楽に触れてもらうため、フェスティバル設立の年から「子どものための音楽会」を開催し、地元の子どもたちを無料で招待します。	新型コロナウイルス感染症拡大により未実施	①子どものための音楽会 6公演開催 【鑑賞者数】145校7,456人	○				A	①子どものための音楽会を開催(5公演以上)	
	1-1-4	141	文化芸術活動の推進	文化振興課	子どもが気軽に文化芸術に触れ合い、参加できる事業を開催します。(信州・まつもと大歌舞伎とまつもと街なか大道芸を交互に開催)	信州・まつもと大歌舞伎の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、子ども向け事業は実施せず (「まつもと街なか大道芸」の開催なし)	第1回まつもと街なか大道芸&ジャズフェスティバルの開催 ・子どもから大人まで、文化芸術に気軽に触れることにより、文化振興を図り松本の多種多様な魅力を発信 (「信州・まつもと大歌舞伎」の開催なし)			○		A	③開催に向けた取組みを継続実施	
	1-1-4	142	乳幼児情操教育事業	保育課	乳幼児期から豊かな情操を育むため公立保育園幼稚園においてクラシック音楽等を聴いたり、専門家による生の演奏を聴きます。	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	○				A	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	



事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
						事業量や目標値で評価	事業量や目標値で評価	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對して実施したか	市民の認識や態度の変化で評価			
	1-1-4	143	ブックスタート事業 セカンドブック事業 サードブック事業	中央図書館	10か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業、新たに絵本に興味を持った始める時期のセカンドブック事業、1人読みを始める時期のサードブック事業を行い、読書の習慣化に向けた取組みを行います。	①【配布人数】1,394人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,635人 セカンドブック事業(検診時100%)	①【配布人数】1,633人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,652人 セカンドブック事業(検診時100%)	○				A	①10か月健診での配布 100% 3歳健診での配布 100% 6歳児への配布 100% 10か月、3歳児健診の未受診者へは、保健師による個別訪問時に配布することで100%	2-1-2
	1-1-4	144	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子供たちや保護者を楽しませる本の世界を紹介します。	①定例おはなし会 134回 その他のおはなし会 31回	①定例おはなし会 133回 その他のおはなし会 42回 ※コロナのため中止もあり	○				D	①定例おはなし会 400回 その他のおはなし会 150回	2-1-2
	1-1-4	145	「花を育てる心」育成事業	学校教育課	小中学校において環境及び情操教育の一環として「花を育てる心」育成事業を実施します。	③【予算配当校】小学校:28校中学校:20校	③【予算配当校】小学校:28校中学校:20校			○		A	③全小学校で実施	
	1-1-4	146	こども教育普及事業(所蔵品カードの活用)	美術館	こどもが美術に親しむ機会を創出するため、美術館所蔵品をカードにした鑑賞教育教材を作成し、学校への出張講座や見学対応時に活用します。	5回 29セット貸出	9回 41セット貸出	○				A	①年5回(出前講座、美術館見学時等)	
	1-1-4	147	こども教育普及事業(アート・ツアー・ガイドの活用)	美術館	美術館の素敵な作品を知る手助けとなる「アート・ツアー・ガイド(書き込み式ノート)」を作成し、児童生徒が芸術に触れる機会を設けます。	休館中のため未配布	185部配布	○				B	①年300人(学校見学、職場体験等)	
	1-1-4	148	子どもの短歌作品募集事業	博物館	窪田空穂記念館で、市内小中学校の児童・生徒から短歌を募集するものです。応募児童全員にその年の短歌集を配付します。	①【応募数】4,685人	①【応募数】3,572人	○				C	①子どもの短歌作品応募 7,300人	
	1-2-1	149	乳幼児健診・乳児一般健康診査	健康づくり課	乳幼児の疾病、障害等の早期発見、成長の確認、及び健康増進とその保護者への育児支援をします。	①【受診率】 4か月児 76.3% 10か月児 80.1% 1歳6か月児 95.3% 3歳児 93.8% 乳児一般健康診査 67.9%	①【受診率】 4か月児 95.9% 10か月児 95.3% 1歳6か月児 92.3% 3歳児 90.5% 乳児一般健康診査 71.9%	○				A	①4か月、10か月、1歳半、3歳、乳児一般すべての健診で、未受診者への対応も含め、受診率100%	
	1-2-1	150	育児学級	健康づくり課	離乳食初期教室、離乳食中期教室、1歳児教室、多胎児の交流会を実施します	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして教室を実施 【受講者数】 オンライン離乳食(初期)教室 18回 110人 オンライン離乳食(中期)教室 18回 44人 オンライン1歳児教室 18回 52人 地区における子育て講話 89回 延1,322人 多胎児教室 延28人(15組)	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして教室を実施 【受講者数】 ハイブリッド(オンライン・対面)離乳食(初期)教室 18回 170人 ハイブリッド(オンライン・対面)離乳食(中期)教室 18回 80人 ハイブリッド(オンライン・対面)1歳児教室 18回 79人 地区における子育て講話 133回 延2,495人 多胎児教室 延68人(15組)			○		A	③継続実施	
	1-2-1	151	妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に見出し、母体や胎児の健康確保をするため、健診費用の補助をします。	①【受診者延人数】16,121人(R4.1月現在) 【県外受診等補助】117件	①【受診者延人数】19,164人 【県外受診等補助】125件	○				A	① 受診率90%	
	1-2-1	152	母子健康手帳交付	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を記録するものとして妊娠届出の際に母子健康手帳の交付と妊婦相談を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、母子健康手帳交付と妊婦相談を実施 【交付人数】1,696人	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、母子健康手帳交付と妊婦相談を実施 【交付人数】1,537人			○		A	③継続実施	
	1-2-1	153	地域保健活動	健康づくり課	地域での保健活動を推進するため、35地区に地区担当保健師を配置し、育児支援を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、35地区で育児支援を実施 妊産婦訪問指導 328件 乳幼児訪問 461件	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、35地区で育児支援を実施 妊産婦訪問指導 412件 乳幼児訪問 603件			○		A	③継続実施	
	1-2-1	154	母乳・育児相談事業	健康づくり課	育児困難や育児不安解消のため、母乳相談や育児相談を行います。また、助産院や医療機関等に委託し、市が費用の助成を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、母乳・育児相談、費用の助成を実施 【利用人数】450人 【延利用枚数】1,009枚	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして、母乳・育児相談、費用の助成を実施 【利用人数】531人 【延利用枚数】1,194枚			○		A	③継続実施	
	1-2-1	155	育児・健康相談	健康づくり課	心身の健康に関する悩みに対応するため、保健センターや支所・出張所等において面接及び電話による相談を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして相談対応を実施 【相談数】10,568件	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして相談対応を実施 【相談数】12,325件			○		A	③継続実施	
	1-2-1	156	二次乳幼児健診による専門的な相談	健康づくり課	乳幼児健診及び健康相談等で経過観察が必要と思われる乳幼児等に対し、フォロー方針を定め、育児支援を行うため、専門職による相談等を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして相談等を実施 【受診者数】 あゆみクリニック 162人 すくすく相談 244人 にこにこ相談 53人 こころの相談 12人	③子どものいのちと健康を守り、大切にできる環境づくりとして相談等を実施 【受診者数】 あゆみクリニック 144人 すくすく相談 230人 にこにこ相談 46人 こころの相談 19人			○		A	③継続実施	
	1-2-1	157	新生児訪問	健康づくり課	新生児の心身の健全な発育とその保護者の育児支援のため訪問による健康相談を実施します。	①【訪問者数】925人(暫定) 【第1子訪問者数】682人(暫定)	①【訪問者数】1,042人 【第1子訪問者数】788人	○				A	①第1子訪問率 90%	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したか	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
	1-2-1	158	歯科管理登録事業	健康づくり課	幼児のむし歯罹患率を減少させるため、定期健診、口腔衛生指導、予防処置等を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを環境づくりとして、定期健診、指導、予防措置を実施【登録者数】389人(登録率24.9%)	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを環境づくりとして、定期健診、指導、予防措置を実施【登録者数】296人(登録率17.6%)					B	③継続実施	
	1-2-1	159	予防接種	健康づくり課	予防接種法に基づき、感染症の発生、蔓延を防ぐために予防接種を実施します。また任意予防接種への補助を行い、感染の拡大の予防を図ることで、市民の健康保持に寄与します。	①【定期予防接種実施率】 B型肝炎95.9% 四種混合98.5% 二種混合85.5% 麻しん風しん混合96.9% 日本脳炎99.3% BCG94.1% 水痘102.8% ヒブ97.2% 小児用肺炎球菌97.1% ロタウイルス感染症95.1% ②【任意予防接種補助】 おたふくかぜ74.3% インフルエンザ51.9%	①【定期予防接種実施率】 B型肝炎99.2% 四種混合98.0% 二種混合82.2% 麻しん風しん混合94.8% 日本脳炎81.1% BCG97.6% 水痘92.9% ヒブ98.9% 小児用肺炎球菌99.0% ロタウイルス感染症98.8% 子宮頸がん予防(定期接種)34.5% 子宮頸がん予防(キャッチアップ接種)25.9% ②【任意予防接種補助】 おたふくかぜ88.1% インフルエンザ46.6%	○				A	①継続実施(接種率100%) ※任意予防接種は、目標設定が不適当な性質の事業のため設定しない	
	1-2-1	160	私立幼稚園歯科集団指導	健康づくり課	口腔内の状態を知り、生活習慣の見直しの動機づけを図るために、私立幼稚園で指導を行います。	【実施数】13園 1,321人	【実施数】14園 1,091人					A	③継続実施	
	1-2-1	161	母子栄養指導	健康づくり課 保育課	豊かな食習慣を育て、健やかな心と体の自立を目指すため、乳幼児健診、育児学級等での栄養相談、保育園での肥満、やせに対する継続的な指導及び効果判定を行います。	①健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導339人 個別相談1,418人	①健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導609人 個別相談1,538人	○				A	①事業継続 【保育園・幼稚園】 訪問園数 55園 肥満指導実施園 1園	
	1-2-1	162	歯科健診・歯科指導	健康づくり課 保育課	乳幼児健診・育児学級や保育園・幼稚園で歯科に関する指導を行い、継続的に歯科健診・指導を行います。	①健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児:1.1% 3歳児:7.0%	①健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児:1.4% 3歳児:6.4%	○				A	①健康づくり課 むし歯保有率 減少 保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少:7% 年中:15% 年長:21%	
	1-2-1	163	小児科医出前講座事業	福祉政策課	小児科医師が講師となり、市内の保育園等を会場に保護者等を対象として、子どもが急病になったときの対応法等について講座を開催します。	③子どもの健康を守るため、小児科医師による保護者等への講座。コロナ禍のため中止。	③子どもの健康を守るため、小児科医師による保護者等への講座。コロナ禍のため中止。					-	③継続実施	
	1-2-1	164	小児救急医療対策事業	福祉政策課	初期救急医療体制の整備、子育て支援の充実及び二次救急病院の負担軽減の為、小児科・内科夜間急病センターを開設、運営をします。	③小児科・内科夜間急病センターを開設、運営【総受診者数】2,525人 (小児科:1,712人、内科:813人)	③小児科・内科夜間急病センターを開設、運営【総受診者数】2,812人 (小児科:1,904人、内科:908人) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少					-	③継続実施	
	1-2-1	165	子育て支援講座	福祉政策課	夜間急病センターのスタッフ等が講師となり、保護者等を対象として子どもが急病になったときの対応方法について講座を開催します。	③子どもの健康を守るため、夜間急病センターのスタッフが保護者等への講座を開催【実施場所】看護師による出前講座 1カ所	③子どもの健康を守るため、夜間急病センターのスタッフが保護者等への講座を開催【実施場所】看護師による出前講座 2カ所					B	③継続実施	
	1-2-1	166	福祉医療費給付事業	こども福祉課	保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 乳幼児・児童:29,775人 母子・遺児・父子:4,404人	③【給付対象者数】 乳幼児・児童:34,983人 母子・遺児・父子:4,164人					A	③継続実施	
	1-2-1	167	障害児医療費助成事業	こども福祉課	一定の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 260人(障害児のみ)	③【給付対象者数】 207人(障害児のみ)					A	③継続実施	
	1-2-1	168	児童発達支援事業	こども福祉課	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、基本動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。	③【利用者数、延利用日数】148人、6,490日	③【利用者数、延利用日数】214人、7,365日					A	③継続実施	
	1-2-1	169	放課後等デイサービス事業	こども福祉課	学校通学中の障害児に対して、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練を実施します。	③【延利用者数】50,278人	③【延利用者数】56,868人					A	③継続実施	
	1-2-1	170	児童生徒保健管理事業	学校教育課	児童生徒の生活習慣病の予防策を含む、健康管理上必要な検査や、検査機器、消耗品類の整備を進めます。	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品の整備の実施 コロナウイルスの影響により、12月に完了【対象校】 小学校 29校、中学校 21校(分校含む) 児童生徒数17,629人	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品の整備の実施【対象校】 小学校 29校、中学校 21校(分校含む) 児童生徒数17,348人					A	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品を整備【対象校】 小学校 29校、中学校 21校(分校含む)	
	1-2-1	171	こどもの生活習慣改善事業・保健指導プログラム事業	健康づくり課	小学校で、子どもの体力向上や食習慣の改善等保健指導プログラムを実施し、将来の生活習慣病を改善します。								※令和2年度終了	
	1-2-1	172	受動喫煙防止対策事業	健康づくり課	子どもの受動喫煙を防ぐため、健診時に家族の喫煙状況を確認し、喫煙している家族に対し、禁煙啓発・指導を積極的に行います。	①育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親)26.9% (母親)3.3%	①育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親)28.5% (母親)3.7%	○				A	育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親)28.0%	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
1-2-1	173	親子体操教室	スポーツ事業推進課	親子が遊びながら運動の楽しさを味わい、運動が好きになることで子どもの心と体に健全な発達を促すため、3歳児又は4歳児の未就園児を対象に親子体操教室を実施します。	①【受講者数】(コロナのため、中期5回・後期4回は中止。年30回を21回に変更実施。)(全体で300組を150組に定員制限)49組98人、出席率79% ④すべての期で参加者の約8割が満足と回答。(各期同じ内容の導入体操をしているが、前期で満足度が低い傾向があった。)	①【受講者数】3期平均:44組、87人、全体:131組、262人、出席率77%(コロナのため、前期、中期は50組、後期は75組に定員制限) ④【アンケート結果】満足度は、3期平均で73%となり、昨年度よりも満足度が下がっている。特に中期が低い傾向があり、時間が長く集中力が続かない、1年通うと飽きてしまう、体育館が寒すぎる、少人数でもっと手厚く見てほしい等の要望があった。	○			○	B	①受講者数300人 ④参加者の満足度 ・R5は定員75組で実施。 ・R6は総合体育館大規模改修によりメインアリーナ使用不可。		
1-2-1	174	保育園幼稚園芝生化整備事業	保育課	園庭芝生化を実施します。	①【R3年度 実施園数】 1園 【実施済み園数】 39園 【R6年度 予定園数】 1園	①【実施済み園数】 39園 【R6年度 予定園数】 1園	○					A	①【実施済み園数】 40園	
1-2-1	175	食育推進事業	健康づくり課	食生活改善推進協議会と協働で、小学生の親子を対象に、調理実習、食生活についての栄養講話等を行い、食に関する関心を高め、食育実践活動を推進します。(中学生の卒業時にレシピ集を配布)	③子どもの心と体の健康づくりとして、食育実践活動を推進 【教室開催回数】0回 【新生活応援レシピ集配布数】 中学 2,424冊 高校 QRコードつきカード3,076枚 レシピ集86冊	③子どもの心と体の健康づくりとして、食育実践活動を推進 【教室開催回数】0回 【新生活応援レシピ集配布数】 中学 2,534冊 高校 QRコードつきカード2,862枚 レシピ集105冊				○	A	③継続実施		
1-2-1	176	保育園における食に関する学習事業	保育課	食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。	①実施数0会場/1年 ※コロナ対応	①実施数0会場/1年 ※コロナ対応	○					-	①実施数 6会場/年	
1-2-1	177	家族団らん手づくり料理を楽しむ日	農政課	毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」として、日常生活で家族が個々に取りがちな食事を「みんなで作って楽しむ」ことで家族の団らんを進めてもらうよう取り組みます。			○						①【実施校】市内全小学校年1回実施 →ただし、R2をもって廃止	
1-2-1	178	地産地消食育推進事業	農政課	未来を担う子ども達を対象に地元産の農産物又はそれを原料とする加工品の生産過程の体験と地元産食材を学校給食等に提供し、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性について、理解を深めます。	①【事業主体者数】10団体 【参加児童数】延 約5,200人	①【事業主体者数】9団体 【参加児童数】延 7,539人	○					-	①【事業主体者数】20団体 【参加児童数】延 約16,000人	
1-2-1	179	地産地消推進事業	学校給食課	学校給食における、地元食材を使用した献立による「松本の日」の実施や、子どもたちが農作物の収穫体験等を行った食材を学校給食に取り入れます。	①「松本の日」年6回実施 7月調査 重量あたり(県内産)57.4% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑)39.6% 11月調査 重量あたり(県内産)35.1% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑)25.6%	①「松本の日」年6回実施 7月調査 重量あたり(県内産)43.0% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑)30.0% 11月調査 重量あたり(県内産)33.9% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑)28.5%	○				A	①「松本の日」年6回実施 7月調査 重量あたり(県内産):65% (松本地域産):45% 11月調査 重量あたり(県内産):30% (松本地域産):20%		
1-2-1	180	学校での食育事業の推進	学校給食課	毎日の給食を通して、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成等、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	①【学習会等】 小・中学校全校実施 ・学校訪問 小学校25校、中学校16校 ・給食ゆうびん配布月3種類	①【学習会等】 小・中学校全校実施 ・学校訪問 小学校25校、中学校16校 ・給食ゆうびん配布月3種類	○					A	①【学習会等】 小・中学校全校実施 ・学校訪問 小学校25校、中学校16校 ・給食ゆうびん配布月3種類	
1-2-1	181	薬物乱用防止対策事業	こども育成課	青少年を薬物乱用の危険から守るため、小中学校での啓発講座の開催及び市民総ぐるみで薬物乱用防止を啓発するための街頭啓発活動を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:22校 中学校:12校 小・中学校:2校 計36校 【市民啓発】 6,26活動及び松本ほんぼんでの啓発物品配布は、新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策で中止 ③市内小中学校での講座実施、青少年健全育成関連施設での啓発物品の設置配付	①【実施箇所数】 小学校:22校 中学校:15校 小・中学校:3校 計40校 【市民啓発】 6,26活動及び松本ほんぼんでの啓発物品配布は、新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策で中止 ③市内小中学校での講座実施、青少年健全育成関連施設での啓発物品の設置配付	○		○		A	①市内全小中学校(49校)で実施 ③継続実施		
1-2-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:20校 中学校:14校 小・中学校:1校 計35校	①【実施箇所数】 小学校:21校 中学校:12校 小・中学校:3校 計36校	○					A	①市内全小中学校(49校)で実施	7-2-1 8-1-1
1-2-1	183	障害児保育事業	保育課	集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健常児と集団で保育を実施します。	①【受入人数】公立保育園 38園 203人 公立幼稚園 3園 21人 私立園 8園 31人	①【受入人数】公立保育園 38園 211人 公立幼稚園 3園 27人 私立園 8園 26人	○					A	①【受入人数】230人	
1-2-2	184	ネイチャングフェスタ	こども育成課	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを実施します。	①延べ参加者数 6,000人 ※県内在住者限定で開催	①延べ参加者数 6,300人	○					-	①延べ参加者数 20,000人以上	
1-2-2	185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為が緑地まで、緑量まで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66m <sup>2</sup> /人	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・346.26ha 【1人当たり都市公園面積】 14.67m <sup>2</sup> /人				○	A	③実施計画により計画的に実施	4-3-1 5-2-2	
1-2-2	186	美ヶ原少年自然の家運営事業	学校教育課	自然との関わりや集団生活を通じて、児童生徒の健全な心身発達を図ります。	③【利用人数】 623人(小人527人 大人96人)	③【利用人数】 495人(小人439人 大人56人)				○	B	③同事業規模で実施		

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
	1-2-2	187	スポーツ少年団等支援事業	スポーツ事業推進課	スポーツ少年団の育成指導及び援助とともに、スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成により、子どもの健やかな心身の育成を図ります。	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】 42団体、1,209人、278人	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】 42団体、1,143人、272人	○				B	①登録団員数1,500名	
	1-2-2	188	夏休み・水の研究お助け隊	上水道課 下水道課	小学生親子を対象に、水の循環をテーマに私達が毎日使う水の作り方や、使った水をきれいにする仕組みについて学ぶ講座を夏休み期間中に開催します。	①延2回開催(オンラインによる開催) 参加者36組(保護者36人、児童51人)	①延2回開催(オンラインによる開催) 参加者21組(保護者21人、児童32人)	○				C	①毎年令和5年度は新型コロナウイルスの影響を受ける以前の開催方法であった対面形式での開催を計画し、延べ2回開催、12組の募集予定をしている。開催方法の検討、見直しを継続していく。 【参加者数】延2回、12組	
	1-2-2	189	環境教育の充実	環境・地域エネルギー課	環境教育を推進し、子どもから大人までのあらゆる世代における人々の環境保全意識の醸成を目指します。	【参加者数及び講座数】 ①エコスクール参加者数 12回、153人	【参加者数及び講座数】 ①エコスクール参加者数 14回、225人	○				B	①エコスクール参加者 330人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 30講座	
	1-2-2	190	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境・地域エネルギー課	保育園(幼稚園)の年長児を対象に「ごみの分別」、「食べ残し」等の身近なテーマを取り上げた参加型の環境教育を実施します。	【実施園数】 ①市内にある保育園・幼稚園等62園で実施(公立45園、国立・私立園は希望する17園) ④園児の意識や行動の変化あり 57.1%	【実施園数】 ①市内にある保育園・幼稚園等64園で実施(公立45園、国立・私立園は希望する19園) ④園児の意識や行動の変化あり 62.2%	○			○	A	①実施園65園 ④園児の意識や行動の変化 65%	
	1-2-2	191	食品ロスをテーマとした小学校環境教育	環境・地域エネルギー課	食べ物「もったいない」と思う気持ちが育まれるように、市内の小学3年生を対象に、食品ロスをテーマとした環境教育を実施します。	【実施校数】 ①市内29校で実施(私立1含む) 【意識の変化】 ④子どもの意識の変化割合 63.4%	【実施校数】 ①市内29校で実施(市内全30校のうち、市立1校に対象児童なし) 【意識の変化】 ④子どもの意識の変化割合 48.5%	○			○	B	①市内全30校で実施 ④子どもの意識の変化 65%	
	1-2-2	192	太陽光発電設備設置事業	学校教育課	各小中学校において、太陽光発電を継続し、地球温暖化対策及び環境教育を推進します。	①太陽光発電を継続 47校	①太陽光発電を継続 47校	○				A	①継続実施(47校)	
	1-2-2	193	中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する取組み	建築指導課	中高層建築物(高さ15m超え)の建築に関し、建築主等が配慮すべき事項や建築計画の事前説明を義務付けることにより、良好な近隣関係を保持し、安全で快適な居住環境の保全を図ります。	③建築主等に対し目的に沿った対応ができた対象建築物数 1件	③建築主等に対し目的に沿った対応ができた対象建築物数 5件				○	A	③適時適切に実施	
施策の方向2 子どもの権利の普及と学習への支援	2-1-1	201	市政広報番組制作事業	こども育成課	市政広報(番組も含む)による子どもの権利や子どもにやさしいまちづくり事業を紹介します。	①『広報まつもと』に特集記事を掲載 1回 市政広報テレビ番組を制作・放映 15分番組2回	①市政広報テレビ番組を制作・放映 15分番組1回 子どもの権利やこころの鈴、子どもの権利ウィーク等を周知 ※広報まつもとの特集記事は、広報部署の方針により掲載なし	○				B	①広報まつもとの特集記事2回 市政広報テレビ・ラジオ番組作成1~2回ずつ	
	2-1-1	202	子どもの権利ウィーク	こども育成課	松本子どもの権利の日(11月20日)の前後を子どもの権利ウィークとし、啓発活動を充実します。	①④条例の認知度66.4% ③「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催、子どもの権利に関する校内放送(市内小中学校)、商業施設での企画展示、市政広報テレビ番組の放送、市ホームページブランディングエリアでの啓発、広報まつもとの啓発、ポスターの作成・掲示85カ所、18歳以下の子どもの市立博物館入館料を無料化	①④条例の認知度66.4% ③「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催、子どもの権利に関する校内放送(市内小中学校)、商業施設での企画展示、市政広報テレビ番組の放送、ポスターの作成・掲示85カ所、18歳以下の子どもの博物館入館料、プラネタリウム利用料を無料化	○		○	○	B	①④条例認知度75% ③子どもの権利ウィークとして啓発活動を実施	
	2-1-1	701	「松本子どもの権利の日」市民フォーラム・青少年健全育成市民大会	こども育成課	市民フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。青少年健全育成活動を推進するため開催します。	【市民フォーラム参加者150人】 ②④まつもと子ども未来委員会による市への提言の発表、ジュニアリーダーによる司会、まつもと子ども未来委員による大会宣言	【市民フォーラム参加者150人】 ②④まつもと子ども未来委員会による市への提言の発表、司会進行 子ども会育成会ジュニアリーダーによる大会宣言				○	A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子ども自らがを行い、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	7-1-1
	2-1-2	143	ブックスタート事業 セカンドブック事業 サードブック事業	中央図書館	10か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業、新たに絵本に興味を持た始める時期のセカンドブック事業、1人読みを始める時期のサードブック事業を行い、読書の習慣化に向けた取組みを行います。	①【配布人数】1,394人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,635人 セカンドブック事業(検診時100%)	①【配布人数】1,633人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,652人 セカンドブック事業(検診時100%)	○				A	①10か月健診での配布 100% 3歳児健診での配布 100% 6歳児への配布 100% 10か月、3歳児検診の未受診者へは、保健師による個別訪問時に配布することで100%	1-1-4
	2-1-2	144	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	①定例おはなし会 134回 その他のおはなし会 31回	①定例おはなし会 133回 その他のおはなし会 42回 ※コロナのため中止もあり	○				D	①定例おはなし会 400回 その他のおはなし会 150回	1-1-4
	2-1-2	203	子どもの権利紙芝居	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるため、子どもの権利紙芝居を活用します。	①④条例の認知度66.4% ③子どもの権利に関する児童センターへの出前講座の際に活用(1カ所)	①④条例の認知度66.4% ③子どもの権利に関する児童センターへの出前講座の際に活用(1カ所)	○		○	○	-	①④条例認知度75% ③子どもの権利学習会に加え、学習パンフレットで活用	
	2-1-2	204	子どもの権利推進に資する絵本の活用	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるため、子どもの権利に関する絵本を活用します。	①④条例の認知度66.4% ③子どもの権利に関する児童センターへの出前講座の際に活用(1カ所)	①④条例の認知度66.4% ③子どもの権利に関する児童センターへの出前講座の際に活用(1カ所)	○		○	○	-	①④条例認知度75% ③子どもの権利の推進に資する絵本を「子どもの権利ニュース」等での紹介や(年1~2回)、児童センター訪問での読み聞かせに活用	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④				
						事業量や目標値で評価	事業の趣旨への達成度で評価	条例・計画にどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価						
	2-1-3	205	子どもの権利学習パンフレットの作成	こども育成課	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットの見直しと高校生へのパンフレット等を作成し、周知啓発に活用します	①②④条例の認知度66.4% ③学習パンフレットを市内の小中学生に配布 学校人権教育研修連絡協議会に出席し、学習パンフレットの周知と活用を依頼 次年度のパンフレット作成の参考とするため、教員にアンケートを実施	①②④条例の認知度66.4% ③学習パンフレットを市内小中学校の児童生徒に配布 教員向けに指導用資料を作成し添付 次年度のパンフレット作成の参考とするため、教員にアンケートを実施	○	○	○	○	A	①②④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット使用率80% ③子どもの権利に関する広報紙やパンフレットの配布を継続するとともに、パンフレットの内容について、アンケートを実施し、改訂の参考とする		
	2-1-3	206	人権啓発ポスター展の開催	人権共生課	「人権」をテーマとしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催します。	①【応募数】86点	①【応募数】83点	○					B	①【応募数】150点	
	2-2-1	113	道徳教育の充実	学校教育課	全教育活動における人権を意識した道徳教育を実践します。	③全教育活動における道徳教育の実践	③全教育活動における道徳教育の実践				○		A	③松本市学校人権教育推進委員会において実践の振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	114	学校人権教育推進	学校教育課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	③全校で充実に向けた取組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について考える学習指導案に基づく授業の実施依頼の継続	③全校で充実に向けた取組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について考える機会の依頼継続						A	③松本市学校人権教育推進委員会において活動の振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	115	児童生徒の人権教室	学校教育課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	③パラスポーツ出前講座の周知	③県教委主催のパラスポーツ出前講座の周知						A	③松本市学校人権教育推進委員会において取組みの振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修	健康づくり課	児童・生徒においては、「かけがえのない個人」として、ともに尊重し合いながら生きる意識が醸成されること。また、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合にSOSを出せるよう、具体的なSOSの出し方を学び、学校内外での信頼できる大人や相談窓口へ相談できるようになることを目的に、「SOSの出し方に関する教育」を実施します。	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 [CAP]9講座(こどもワーク7回、大人ワーク2回) 内訳:小・中学生(こども)131人、教員等(大人)45人 [保健師]8回 延べ227人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 105人 中学2年生(1校) 4クラス 107人 高校定時制(1校) 全学年 15人	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 [CAP]9講座(こどもワーク6回、大人ワーク3回) 内訳:小・中学生(こども)64人、大人59人 [保健師]7回 延べ193人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 88人 中学2年生(1校) 4クラス 105人						B	③継続実施	1-1-2 8-1-1
	2-2-1	207	子どもの権利の授業	学校教育課	小・中学校で、子どもの権利学習パンフレットを使用して、子どもの権利の授業を実施します。	②子ども育成課の作成した、授業に使用できる子どもの権利学習パンフレットを周知することにより実施	②子ども育成課の作成した、授業に使用できる子どもの権利学習パンフレットを周知することにより実施				○		A	②授業の指導案から指導のための冊子を作成	
	2-2-1	208	子どもの権利に関する教材の改定	こども育成課 学校教育課	学習パンフレットをより良いものにするため見直しを行います。	①④条例の認知度66.4% ③次年度のパンフレット作成の参考とするため、教員にアンケートを実施	①④条例の認知度66.4% ③教員向けに指導用資料を作成し添付 次年度のパンフレット作成の参考とするため、教員にアンケートを実施	○					A	①④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット使用率80% ③子どもの権利に関するパンフレットの見直し	
	2-2-1	209	男女共同参画意識啓発事業	人権共生課	5年に1回実施している「男女共同参画・人権に関する意識調査」の中で、中高生を対象に、暴力や虐待・DVIについての調査を行うとともに、高校生を対象とした「デートDV防止出前講座」を実施し、男女共同参画の視点からの人権尊重・人権教育を行います。	「デートDV防止出前講座」は実績なし。講師のなり手不足解消のため「デートDV防止指導者養成講座」を3回実施	松本筑摩高校(夜間部)に出前講座を実施	○					B	①③ 現在よりも回数を増やしたり、今まで実施実績のない高校にも拡大	
	2-2-2	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センター1館訪問(9/27カ所訪問) 全児童センターに学習会の開催希望調査を実施したが、コロナの影響により中止 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	①児童センター1館訪問(10/27カ所訪問) コロナの影響により、依頼があった児童センターのみで実施 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	○					C	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-3 3-1-4
	2-2-2	211	保護者や教職員を対象とした子どもの権利学習支援	こども育成課	保護者や教職員等を対象に子どもの権利の広報や研修会を開催します。	①「思春期に子どもたちと向き合うための講座」3講座、延28人	①社会福祉協議会の児童センター館長・児童厚生員合同研修 参加75人 ④擁護委員が子どもの権利に関する条例及び子どもの権利擁護委員について日弁連の研修会で発表	○					A	①【PTA及び教職員向け研修会】1回以上開催	
	2-2-2	212	保護者に対する子どもの権利の広報	こども育成課	子育てガイドブックや子育て支援サイトはぐまつ等により、子どもの権利を広報します。	①子育てガイドブックの表紙裏に子どもの権利の記事を掲載 子どもの権利ニュースを作成し、市内の小中学生に配布	①子育てガイドブックの表紙裏に子どもの権利の記事を掲載 子どもの権利ニュースを作成し、市内の小中学生に配布	○					A	①市で作成する印刷物やポータルサイトに掲載	
	2-2-3	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センター1館訪問(9/27カ所訪問) 全児童センターに学習会の開催希望調査を実施したが、コロナの影響により中止 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	①児童センター1館訪問(10/27カ所訪問) コロナの影響により、依頼があった児童センターのみで実施 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	○					C	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-2 3-1-4

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
施策の方向3 子どもの相談・救済の充実	3-1-1	301	「こころの鈴」の運営(相談救済体制整備)	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ8回参加し、質の向上を図った【相談件数】延べ327件	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ12回参加し、質の向上を図った【相談件数】延べ268件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2
	3-1-2	301	「こころの鈴」の運営(環境整備)	こども育成課	相談しやすい環境(場所・相談方法等)づくりの検討	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③【相談件数】延べ327件	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③【相談件数】延べ268件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談しやすい環境を検討	1-1-3 3-1-1 3-1-3 3-2-3 7-1-2
	3-1-3	301	「こころの鈴」の運営(周知・啓発)	こども育成課	小中学生・とりわけ高校生を対象にした「子どもの権利」に関するパンフレット等による周知・啓発 わかりやすい方法(カード、シール等)での周知や定期的に「こころの鈴」通信を発行します。	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③【相談室カード配布数】32,400枚 「こころの鈴通信」発行4回	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③【相談室カード配布数】33,000枚 「こころの鈴通信」発行4回	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③学習パンフレット、相談室カード、「こころの鈴通信」の配布を継続	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-2-3 7-1-2
	3-1-4	210	子どもの権利の学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とし、子どもの権利や相談救済の出席講座や講演会等により、子どもの権利やこころの鈴の周知を図るとともに、職員等との交流や相談に応じます。	①児童センター1館訪問(9/27カ所訪問) 全児童センターに学習会の開催希望調査を実施したが、コロナの影響により中止 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	①児童センター1館訪問(10/27カ所訪問) コロナの影響により、依頼があった児童センターのみで実施 ③紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、こころの鈴の出張相談を実施	○		○		-	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-2 2-2-3
	3-1-4	302	子どもの権利擁護委員による講演会	こども育成課	子どもの権利擁護委員が学校等で子どもの権利について講演会や授業を行います。	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③実施なし	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③実施なし	○	○	○	○	C	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③継続実施	
	3-2-1	117	思春期における心の問題への対応や、喫煙・薬物等に関する相談・教育	学校教育課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。 喫煙や薬物に関する教育についても各学校で実施します。	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用			○		B	③スクールソーシャルワーカーの活用及び相談会を実施	1-1-2
	3-2-1	303	相談体制の強化	学校教育課	子どもの相談に丁寧に対応するとともに、相談しやすい環境整備を進めます。また、必要な場合は県費スクールカウンセラーの活用も視野に支援します。	③各校において、スクールカウンセラーをはじめ関係機関の相談先について利用促進の周知 ③相談事案で必要な場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用	③各校において、スクールカウンセラーをはじめ関係機関の相談先について利用促進の周知 ③相談事案で必要な場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用			○		A	③相談場所の周知及びSC・SSWによる相談、支援の継続	
	3-2-1	304	教育相談員等の活用事業	こども福祉課	子どもの発達・就学・教育に関する相談や指導助言等を行います。	①【教育相談員の配置】5名	①【教育相談員の配置】5名	○				A	③事業継続	
	3-2-1	305	保育園での相談事業	保育課	保育園に通っている子どもの保護者または地域の子育て中の保護者の相談を実施します。	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	○				A	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	
	3-2-2	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における児童の全般的相談を行います。	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】512件	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】638件			○		C	③継続実施	1-1-1
	3-2-2	306	まちかど保健室	こども育成課	心や体に不安を抱える中・高校生の相談に応じます。	③心・体・性に関する悩みの相談を受ける相談室を開設(相談件数96件)	③心・体・性に関する悩みの相談を受ける相談室を開設(相談件数53件)			○		A	③心・体・性に関する相談を、安心してできる場所として継続して実施	
	3-2-2	307	青少年相談	こども育成課	青少年の相談に応じます。	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付【相談件数延255件】	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付【相談件数延8件】			○		A	③継続実施	
	3-2-2	308	女性センター相談事業	人権共生課	面接及び電話による人間関係等の相談や、キッズコーナーにおける子育て中の母親からの相談、子どもの相談窓口を利用しづらい青少年の相談等に対応します。	③【相談件数】571件 面接相談:246件 電話相談:177件 育児相談:71件 法律相談(女性弁護士):77件	【相談件数】562件 面接相談:237件 電話相談:161件 育児相談:72件 法律相談(女性弁護士):92件			○		B	③相談できる体制を継続	
3-2-3	301	「こころの鈴」の運営(関係機関との連携)	こども育成課	こころの鈴の活動報告を通じて、相談機関との連携を図ります。	②③④年次活動報告書を関係機関に配付、教育委員会への報告と懇談会を実施 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告	②③④年次活動報告書を関係機関に配付、教育委員会への報告を実施 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告		○	○	○	A	②、③継続実施 ④こころの鈴の活動内容について、関係機関の理解得るとともに、情報共有し、必要に応じて相談につなげる。	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 7-1-2	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価				
施策の方向4 子どもの意見表明・参加の促進	4-1-1	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③子どもの権利市民フォーラムにおいて市への提言を実施(委員数42人、委員会開催12回) ④松本市平和記念式典「平和の集い」において平和の実現に向けたメッセージを発表	③子どもの権利市民フォーラムにおいて市への提言を実施(委員数37人、委員会開催16回) ④アルプス公園魅力向上会議及び公民館研究会分科会に参加し、意見を表明						A	③子どもの権利フォーラムで、未来委員会による意見表明(市への提言)を継続して実施 ④子どもの行動変容(意見表明)	7-1-1
	4-1-1	402	子どもへの情報提供	こども育成課	子どもへの情報提供について、子どもたちから意見を募り、子どもの視点による情報提供に努めます。	③情報提供の方法について、子ども未来委員会で意見を聴取 地元CATVでの放送やポスターの作成により周知	③情報提供の方法について、まつもと子ども未来委員会で意見を聴取 地元CATVでの放送、ポスター作成、SNSにより情報提供						A	③子どもへの情報提供について、子どもたちの意見を聴き、必要な情報をまとめ周知	
	4-1-1	403	広島平和記念式典参加事業	平和推進課	若い世代に対して、広島平和記念式典への参加や被爆体験者の講話などを通して、原爆の恐ろしさや平和の尊さ、命の大切さを自らの五感で実感し、平和や人権に関する意識の高揚を図るもの	④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止	④8月5~6日(1泊2日)に、広島平和記念資料館等の見学、被爆伝承者講話、平和記念式典のLIVE視聴を実施 参加生徒19名、随員3名(教諭、平和推進課職員)						A	④事業に参加した生徒が、学校生活等での自らの体験の発表を通して、次世代への平和意識の向上を図る。	
	4-1-1	404	松本市平和三行詩コンクール(松本市小中学生平和ポスター展開催事業から変更)	平和推進課	「平和」をテーマにした三行詩を募集・公開し、幅広い世代に平和について考える機会を持っていただくと同時に、詩に込められた平和への思いを多くの皆さんに感じてもらっていただくことで、市民全体の平和意識高揚を図るもの		④小学生の部、中学性の部、一般の部の3部門にて作品を募集 各部門から最優秀賞1名・優秀賞2名・佳作3名を選出し、表彰式を開催。全応募作品は、インターネット平和資料館「まつもと平和ミュージアム」へ掲載 応募人数102名、応募作品数202作品						A	④三行詩の作成を通して、市民全体の平和意識向上を図る。	
	4-1-1	405	子ども交流事業	こども育成課	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。	②子どもたちが交流事業の内容を自分たちで考えて実施 ③福津市との交流事業(乗鞍高原:15人参加) 札幌市、奈井江町、北広島市との交流事業(オンライン:2人参加)	②子どもたちが交流事業の内容を考えて実施 ③福津市との交流事業(福津市で開催:13人参加)						B	②子どもたちが主体的に考え、学び、行動できるよう支援を継続 ③継続実施	
	4-1-1	406	ユニバーサルデザイン普及啓発事業	総合戦略室	誰もが安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に向け、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、良好な生活環境の確保を目的に実施します。	①小学生を対象にしたユニバーサルデザインコンテストの開催	①松本UD研究会において、児童を対象にした動画を制作し、YouTube配信						B	①小学生向けのユニバーサルデザインを学べるデジタルコンテンツの提供(継続的に提供)	
	4-1-1	407	男女共同参画・人権アンケート	人権共生課	次期男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的に5年に1度実施している「男女共同参画意識調査」と同時期に実施し、人権教育や男女共同参画啓発に活用します。	第4次男女共同参画計画の改定を行い、第5次男女共同参画計画を作成するための基礎資料と、人権問題の現状把握のために意識調査を実施	第5次男女共同参画計画へ反映						B	③第5次松本市男女共同参画計画の2年目の年にあたり、各施策を推進	
	4-1-1	408	明るい選挙推進啓発ポスター事業	選挙管理委員会事務局	明るい選挙実現の一助とするため、市内の小・中・高校生を対象に、明るくきれいな選挙の推進に役立つ啓発ポスターを募集し、参政権の意識啓発を図ります。	①小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示 【応募数】 小学校:10校429点 中学校:3校18点 高校:0校 【展示地区数】 13地区	①小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示 【応募数】 小学校:9校209点 中学校:3校17点 高校:0校 【展示地区数】 15地区						A	①継続実施	
	4-2-1	409	意見表明しやすい環境をつくるための取組み	学校教育課	これまで同様、学校の児童会・生徒会、学級会、部活動で、子どもが自分の意見を持ち、その意見を言いやすくなる環境づくりに努めます。	③全校で実施	③全校で実施						A	③継続実施 ③実施事例の蓄積・紹介	
	4-2-1	410	子どもの意見が反映されやすいしくみづくりへの取組み	学校教育課	これまで同様、三者懇談会や学校評価を通して、子どもの意見を聴き、反映するようしくみづくりに努めます。	③全校で実施	③全校で実施						A	③継続実施 ③実施事例の蓄積・紹介	
	4-2-1	411	特別支援教育の充実	学校教育課	特別支援教育支援員の配置、「ふれあい教育展」充実のための運営支援をします。	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ※新型コロナウイルス感染症のため中止 ③【特別支援学級数】市内小中学校182学級	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ※雨天のため展示のみの実施 ③【特別支援学級数】市内小中学校185学級						A	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ③【特別支援学級数】市内小中学校特別支援学級	
	4-2-1	603	松本版コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館、学校教育課、地域づくり課	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会とします。	①随時(35地区公民館)	①随時(35地区公民館) ②公民館長会、校長会合同で研修会を開催						A	①全校運営委員会で実施(35地区) 研修会や各実施状況の報告会等で情報を共有	6-1-2
	4-3-1	185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・346.26ha 【1人当たり都市公園面積】 14.67㎡/人						A	③実施計画により計画的に実施	1-2-2 5-2-2
4-3-1	412	子ども運営委員会	こども育成課	児童館、児童センターで、子ども自身が事業内容や運営について話し合う「子ども企画事業」をしたり、施設運営について考える「子ども運営委員会」を実施します。	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター						A	②③④ 全施設で継続実施		

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の取組方針	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画にどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価				
		4-3-1	413	子どもに関わる施設における子どもの意見取り入れ	こども育成課	児童センター等の施設の建設の際には子どもからの意見を聞き、その意見を尊重します。	施設の建設無し	施設の建設無し			○		-	③継続実施	
		4-3-1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数30人、研修開催数年間3回、リーダー講習会3回(1回は報告会)、チビッ子カーニバルは新型コロナウイルス感染症蔓延抑制対策として中止 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数32人、研修開催数年間6回、リーダー講習会3回(1回は報告会)、チビッ子カーニバルは新型コロナウイルス感染症蔓延抑制対策として中止、代わりに工作研修会を実施 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	○	○	○		A	①ジュニア・リーダー会員数35人(参考指数:小6~高3各学年×5人)、研修会開催数年間7回、リーダー講習会参加者数35人(参考指数:35地区×1人) ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	7-1-1
		4-3-1	415	立志式(里山辺地区、入山辺地区、田川地区)	生涯学習課・中央公民館	里山辺、入山辺、田川に住む中学2年生を対象に立志式を行います。「地域に住む自分」を意識させ、将来の夢を持って志を新たに、将来の決意や目標などを明らかにします。	①(里山辺、入山辺地区)新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止としたが、参加を予定していた子どもたちへ地域からのお祝いの気持ちとメッセージを発信した。 ①(田川地区)新型コロナ感染防止のため中止。記念品のみ贈呈	①(里山辺・入山辺地区)新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、里山辺、入山辺地区共催で2月4日(土)に実施。対象者118名中41名出席。 ①(田川地区)新型コロナ感染防止の観点から地区全体での式典は中止し町会単位で実施	○				B	①3地区合わせて年1回開催	
		4-3-1	416	地区文化祭、運動会等イベント	生涯学習課・中央公民館	各地区の文化祭・運動会等のイベントで、展示・発表・競技参加等の場をつくります。	①随時(35地区公民館)	①随時(35地区公民館)	○				B	①随時(35地区公民館)	
		4-3-1	417	出前講座(危機管理)	危機管理課	職員が児童館・児童センター・公民館等へ出向き、地震や水害についてわかりやすい話やゲームを行い、身近で起こり得る危険やその対処方法を学びます。	①【実施回数】 中学生対象0回0人 小学生対象3回963人 親子対象 0回0人	①【実施回数】 中学生対象2回119人 小学生対象4回660人 親子対象 1回26人	○				A	①【実施回数】(単年度) 中学生対象 2回 小学生対象 3回	
施策の方向5 子どもの居場所づくりの推進		5-1-1	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】13会場(新規2会場) ④参加者(子ども・支援者)アンケートの実施	①【会場数】16会場(新規2会場) ④参加者(子ども・支援者)アンケートの実施	○		○		A	①継続実施(会場数 26会場) ④子どもたちの行動変容(子どもにアンケートを実施)	7-1-2
		5-1-1	502	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	学校の余裕教室や地域施設を活用し、小学生の安心・安全な居場所を設けて地域住民との交流活動等を実施します。	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】4,899人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】3,515人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	○		○		-	①【実施校区】8校 【年間延利用者数】8,000人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携した運営方法や、地域人材の発掘等を検討し、事業を拡充	
		5-1-1	503	放課後児童健全育成事業	こども育成課	児童館・児童センター・放課後児童クラブ等において、就労等で放課後留守家庭になる小学生の保育を実施します。	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】2,927人	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】2,868人			○		B	③継続実施 【登録見込人数】4,174人 (子ども・子育て支援事業計画における見込数)	
		5-1-1	504	児童館等運営事業	こども育成課	27館の児童館・児童センターを運営します。	②③ 子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】453,644人	②③ 子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】441,446人		○	○		B	②③ 継続実施	
		5-1-1	505	地区福祉ひろば世代間交流	地域づくり課	高齢者と子ども(幼少時~中学生)との世代間交流を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(19館 延参加人数3,273人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(21館 延参加人数3,608人)			○		A	③継続実施	
		5-1-1	506	地区福祉ひろば子育て支援事業	地域づくり課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(29館 延参加人数6,398人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(31館 延参加人数7,498人)			○		A	③継続実施	8-1-1
		5-1-1	507	青少年の居場所	こども育成課	青少年が休日、放課後に活動できる体育施設、市施設での居場所を提供します。	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	○	○			A	①【施設数】10施設 ②継続実施	
		5-1-1	508	町内公民館活動	生涯学習課	各町内公民館で子どもを対象にした事業を計画し実施しています。必要に応じて、地区公民館でも活動への支援を行います。	①全35地区公民館で活動支援	①全35地区公民館で活動支援	○				A	①全35地区の公民館で活動を支援	
		5-1-2	509	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちな小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、学習支援を行います。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。		○	○		A	③④継続実施	7-1-2
		5-1-2	510	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	不登校や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対する集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を実施します。	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】85名	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】116名	○				A	①小・中学校ごとに中間教室の設置と人材を補充 ①自立支援教員を全小・中学校に配置	7-1-2
	5-1-3	511	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	日本語を母語としない外国由来の青少年に対し、日本語学習及び教科支援、居場所作りを行います。	①中央公民館で開催(年77回、オンライン開催を含む)新型コロナ感染拡大の中での学習支援継続のためオンラインで講座を実施 毎週木18:00~20:00(オンライン)・土13:00~17:00	①中央公民館で開催(年42回) 毎週火18:00~20:00	○				B	①中央公民館で開催(年43回) 毎週土13:00~17:00	7-1-2	



事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
								事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したか	市民の認識や態度の変化で評価			
	5-2-1	512	放課後子どもプラン運営委員会	こども育成課	松本市放課後子ども総合プランに基づき、放課後の子どもたちの居場所確保及び、次世代を担う子どもたちの健全育成の支援を目的に、効果的な事業運営を協議する委員会を開催します。	①【実施回数】年1回(新型コロナウイルス感染症の影響のため書面による通知)	①令和3年度から松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に移行し、放課後の子どもたちの居場所確保及び支援を効果的に行うため協議を行いました。また、明善児童センター新築に向けて協議を行いました。	○				B	①【実施回数】年2回	
	5-2-1	513	施設の職員向けの子どもの接し方等のスキルアップ向上	こども育成課	児童館センター職員等に対する子どもとの接し方の研修会を開催します。	①【実施回数】なし ③子どもの権利に関する出前学習会の際に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図っています。	①【研修会開催】1回 ③子どもの権利に関する出前学習会の際に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図った	○		○		A	①【研修会開催】年1回 ③ 継続実施	
	5-2-2	185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備【整備数・面積】162箇所・345.95ha【1人当たり都市公園面積】14.66㎡/人	③年次計画により計画的に公園を整備【整備数・面積】162箇所・346.26ha【1人当たり都市公園面積】14.67㎡/人			○		A	③実施計画により計画的に実施	1-2-2 4-3-1
	5-2-2	514	児童遊園等整備	こども育成課	必要に応じて児童遊園の改修工事を実施します。	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施			○		B	③継続実施	
	5-2-2	515	児童館等整備事業	こども育成課	18歳未満の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に施設整備します。	無し	明善児童センター新築に伴う地質調査及び実施設計			○		A	③施設整備にあたっては、子どもの意見を反映させながら、個別施設計画に基づき、計画的に実施	
	5-2-2	516	放課後児童クラブ施設整備	こども育成課	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置します。	③旧波田放課後児童クラブの解体工事	無し			○		-	③必要に応じて、松本市放課後子ども総合プラン、個別施設計画に基づき、増改築及び施設整備を実施	
	5-2-2	517	運動施設整備事業	スポーツ施設整備課	子どもが安全に安心して体を動かしたり、遊んだりできるように運動施設を整備します。	主な整備場所等 ・スケートボード場の拡張(総合体育館敷地内) ・総合体育館の空調設備改修 ・南部体育館の改修 ・波田B&G海洋センター設備改修 ・臨空工業団地体育館改修	主な整備場所等 ・ゆめひろば庄内屋内プール ・島立体育館 ・今井体育館 ・松本市サッカー場トイレ改修	○	○	○		A	①～③松本市公共施設再配置計画及び松本市個別施設計画(R2年度策定)に準じて実施	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の取組方針	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
								事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画にどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
施策の方向 子どもが地域等で健やかに成長するための支援	6-1-1	601	松本市地域づくり推進事業	地域づくり課	住民が主体となる行う子どもの権利の保護や子どもにやさしいまちづくりに関する取組に対し、地域づくりセンターが、部局横断の連携により支援します。	③地域づくりセンターが住民の主体的取組によるまちづくりを支援	③地域づくりセンターが住民の主体的取組によるまちづくりを支援			○		A	③継続実施	
	6-1-2	602	トライやるエコスクール事業	学校教育課	地域や海外との交流、自然体験、栽培活動、ボランティア活動、伝統文化を学ぶ活動等、各学校で取り組む特色ある学校づくりへの支援をします。	①【実施校】 小学校:29校(あさひ分校含) 中学校:21校(あさひ分校、松原分校含)	①【実施校】 小学校:29校(あさひ分校含) 中学校:21校(あさひ分校、松原分校含)	○				A	①【実施校】 小学校:29校(あさひ分校含む) 中学校:21校(あさひ分校、松原分校含む)	
	6-1-2	603	松本版コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館、学校教育課、地域づくり課	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会とします。	①随時(35地区公民館)	①随時(35地区公民館) ②公民館長会、校長会合同で研修会を開催	○				A	①全学校運営委員会で実施(35地区)研修会や各実施状況の報告会等で情報を共有	4-2-1
	6-1-2	604	公民館における子育て支援事業	生涯学習課・中央公民館	子育て期の親同士がお互いの悩みを持ち寄り、仲間づくり、交流、ふれあいを通した学習会・講座などを、全35地区公民館において実施します。	全35公民館で子育て支援事業	全35公民館で子育て支援事業	○				B	①全35地区の公民館で実施	
	6-1-2	605	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何ができるか話し合っ、地区であいさつ運動を実施します。	①【あいさつ運動】週1回	①【あいさつ運動】週1回	○				A	①【あいさつ運動】週1回	7-1-1
	6-2-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】43.4%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】664件 *令和3年1月~3月、8月~10月訪問中止	①【訪問実績率】11.0%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】182件 *令和4年1月、7月を除き訪問を中止し郵送	○				B	①【訪問実績率】90.0%	1-1-1 8-1-1
	6-2-1	606	まつもと子どもスマイル運動	こども育成課	スマイルバンドやポスター等とおして「まつもと子どもスマイル運動」の趣旨をふまえて推進します。	①【登録者数】1,292人 ③啓発ポスターを700部作成し、市内の公民館、小中高校等へ配布	①【登録者数】1,299人 ③子どもの権利市民フォーラム等で周知	○		○		C	①登録者数2,000人 ③継続実施	
	6-2-1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】27件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】26件			○		B	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	8-1-1
	6-2-1	608	防犯活動事業	危機管理課	市民が登録した携帯電話やインターネットに、希望する情報(不審情報等)を配信し、地域の安心・安全に努めます。	①【登録件数】16,359件(令和3年度未登録者)	①【登録件数】16,576件(令和4年度未登録者)	○				A	①【登録件数】18,450件	
	6-2-1	609	災害時等要援護者支援プラン推進事業	福祉政策課	災害時に配慮が必要となる障害児者や高齢者などを支援するため、日ごろから地域で見守る体制や情報共有、福祉事業者との連携体制を構築します。	③子どもの安全と安心を守る視点で事業を実施(【避難行動要支援者名簿搭載者数】子ども12人(17歳以下、障害児を除く)、障害児200人(17歳以下、障害認定有))	③子どもの安全と安心を守る視点で事業を実施(【避難行動要支援者名簿搭載者数】子ども16人(17歳以下、障害児を除く)、障害児229人(17歳以下、障害認定有))			○		A	③継続実施	
	6-2-1	610	防犯発動事業(青色防犯パトロール)	消防防災課	青色回転灯を装着した自動車を使用した通学路の自主防犯パトロールを各課に要請し、防犯、事故、災害の未然防止に努めます。	①【青色防犯パトロール実施者講習会】コロナ禍のため未実施	①【青色防犯パトロール実施者講習会】2回実施	○				A	①青色防犯パトロール実施者講習会参加者数 28名	
	6-2-1	611	民生・児童委員活動事業	福祉政策課	民生・児童委員が地域における児童虐待、不登校、青少年の非行問題等への対応及び子育て支援事業を行います。	①地区で月1回定例会 主任児童委員会:年3回 児童福祉部会:年2回	①地区で月1回定例会 主任児童委員会:年4回 児童福祉部会:年3回	○				A	①継続実施	
6-2-1	612	青少年育成センター事業	こども育成課	補導員による街頭補導、有害環境実態調査を実施します。	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】1,088人、89人	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】1,096人、167人		○	○		A	②③地域で子どもが安心して過ごせるよう、地域の見守り・補導活動を継続するとともに、子どもたちの現状に合った効果的な活動方法を検討		

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価				
施策の方向7 子どもの育ちや子育てへの支援	7-1-1	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもたちが、主体的に様々なことに挑戦できる機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③子どもの権利市民フォーラムにおいて市への提言を実施(委員数42人、委員会開催12回) ④松本市平和記念式典「平和の集い」において平和の実現に向けたメッセージを発表	③子どもの権利市民フォーラムにおいて市への提言を実施(委員数37人、委員会開催16回) ④アルプス公園魅力向上会議及び公民館研究会分科会に参加し、意見を表明					A	③未来委員会の活動を通じて、子どもたちが主体的に挑戦できるような支援の継続 ④子どもたちの行動変容(主体的な活動)	4-1-1	
	7-1-1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数30人、研修開催数年間3回、リーダー講習会3回(1回は報告会)、チビッ子カーニバルは新型コロナウイルス感染症蔓延抑制対策として中止 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数32人、研修開催数年間6回、リーダー講習会3回(1回は報告会)、チビッ子カーニバルは新型コロナウイルス感染症蔓延抑制対策として中止、代わりに工作研修会を実施 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	○	○	○		A	①ジュニア・リーダー会員数35人(参考指数:小6~高3各学年×5人)研修会開催数年間7回、リーダー講習会参加者数35人(参考指数:35地区×1人) ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	4-3-1	
	7-1-1	605	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何かができるか話し合っ、地区であいさつ運動を実施します。	①【あいさつ運動】週1回	①【あいさつ運動】週1回	○				A	①【あいさつ運動】週1回	6-1-2	
	7-1-1	701	「松本子どもの権利の日」市民フォーラム・青少年健全育成市民大会	こども育成課	市民フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。青少年健全育成活動を推進するため開催します。	【市民フォーラム参加者150人】 ②④まつもと子ども未来委員会による市への提言の発表、ジュニアリーダーによる司会、まつもと子ども未来委員による大会宣言	【市民フォーラム参加者150人】 ②④まつもと子ども未来委員会による市への提言の発表、司会進行 子ども会育成会ジュニアリーダーによる大会宣言			○		A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子ども自らがを行い、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	2-1-1	
	7-1-1	702	松本子どもまつり	こども育成課	自然豊かなアルプス公園で、子どもたちが伸び伸びと手作り遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪を広げます。	①新型コロナウイルス感染症蔓延抑制のため中止 ②開催に向けてのブースの準備等、子どもたちが自らい、所属する団体を超過して協力 ④小さな子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ブースの内容を自ら企画	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止	○	○		○	-	①来場者数10,000人 ②ブースを企画、運営する団体の子どもたちの主体的な活動を支援 ④主体的な挑戦に対する子どもの意識の変化を促進		
	7-1-1	703	海外留学生奨学金給付事業	学校教育課	海外の学校に6ヶ月以上留学する高校生に奨学金を給付します。	【奨学生】2名	【奨学生】4名	○					A	①【奨学生】2人	
	7-1-2	301	「こころの鈴」の運営(相談救済体制整備)	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ8回参加し、質の向上を図った【相談件数】延べ327件	①④【こころの鈴の認知度】子ども76.7%、保護者73.4% ②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ12回参加し、質の向上を図った【相談件数】延べ268件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3	
	7-1-2	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】13会場(新規2会場) ④参加者(子ども・支援者)アンケートの実施	①【会場数】16会場(新規2会場) ④参加者(子ども・支援者)アンケートの実施	○			○	A	①継続実施(会場数 26会場) ④子どもたちの行動変容(子どもにアンケートを実施)	5-1-1	
	7-1-2	509	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちな小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、安心して過ごせる居場所の運営	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。			○	○	A	③④継続実施	5-1-2	
	7-1-2	510	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	不登校や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対する集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を実施します。	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】85名	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】116名	○					A	①小・中学校ごとに中間教室の設置と人材を補充 ①自立支援教員を全小・中学校に配置	5-1-2
	7-1-2	511	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	日本語を母語としない外国由来の青少年に対し、日本語学習及び教科支援、居場所作りを行います。	①中央公民館で開催(年77回、オンライン開催を含む)新型コロナ感染拡大の中での学習支援継続のためオンラインで講座を実施 毎週木18:00~20:00(オンライン)・土13:00~17:00	①中央公民館で開催(年42回)毎週火18:00~20:00	○				B	①中央公民館で開催(年43回)毎週土13:00~17:00	5-1-3	
	7-1-2	704	社会的支援が必要な子どもへの支援団体との連携	こども福祉課	社会的支援が必要な子どもへの支援団体と交流を図ります。	実施なし	②14団体と連携 必要に応じて随時相談対応			○			A	②継続実施	
	7-1-3	705	若者職業なんでも相談事業	労政課	若い未就業者やフリーターを対象に、産業カウンセラー等の専門の相談員が、就職や資格取得などについて相談・助言を行います。	①年24回実施(相談件数:延べ64件) ④市民の行動変化(市民満足度調査)	①年24回実施(相談件数:延べ96件) ④市民の行動変化(市民満足度調査)	○			○		A	①年24回実施(相談事業のため相談件数は目標としない) ④市民の行動変化(市民の満足度の維持・向上)	
	7-2-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】小学校:20校 中学校:14校 小・中学校:1校 計35校	①【実施箇所数】小学校:21校 中学校:12校 小・中学校:3校 計36校	○					A	①市内全小中学校(49校)で実施	1-2-1 8-1-1
7-2-1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.6%	④あそびの教室参加者の満足度 98%					○	A	④90%以上維持	8-1-1 8-2-1	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
						事業量や目標値で評価	事業量や目標値で評価	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
7-2-1	707	外国にルーツを持つ児童生徒への進学ガイダンスの実施	学校教育課	外国人児童生徒に理解が進んでいない高校への進学について説明し、個別相談に応じる事業で、長野県国際化協会他実行委員会が実施します。	①【実施回数】年1回 ※新型コロナウイルス感染症のため中止	【実施回数】1回	○					A	①【実施回数】年1回	
7-2-1	708	外国籍児童生徒等への支援	学校教育課	日本語支援員やバイリンガル支援員等を学校へ派遣し、外国籍児童生徒等を支援します。	①【個別指導した児童生徒数】47名	①【個別指導した児童生徒数】53名	○					A	①【個別指導した児童生徒数】56名	
7-2-1	709	学校行事運営事業	学校教育課	卒業音楽会、教育文化センター学習等、小中学校における学校行事を実施します。	1 卒業音楽会:新型コロナウイルス感染症のため中止 2 教育文化センター学習小学校、中学校ともに実施	卒業音楽会:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				○		-	③全校で卒業音楽会を実施 ③教文センターでの学習を実施	
7-2-1	710	英語指導助手配置事業	学校教育課	コミュニケーション能力の素地を養い、またその向上や国際感覚を身に付けた人間性豊かな児童生徒を育てることを目的として、外国人の英語教師を配置します。	①【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	①【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	○					A	①ALTの配置を継続	
7-2-1	711	学校用備品整備事業	学校教育課	小中学校における児童生徒の学習環境を整備するため、教材備品、校用備品の充実を図ります。	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む)	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む)	○					A	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む)	
7-2-1	712	情報教育推進事業	学校教育課	全小中学校でICT機器の整備を計画的に行います。	左記継続運用及び拡充 1 運用 左記1から4まで 2 拡充 ICT支援員の配置 計12名 3 その他 電子黒板等、今後のICT機器拡充整備に係る検討	【GIGAスクール構想】 左記の継続に加えて、以下を拡充 1 ICT支援員の配置 計12名 2 学校と保護者との双方向のコミュニケーションシステムを導入(スマートフォンアプリを用いた学校からのお便り配信や保護者が子ども欠席連絡を行う等で利用)。 3 オンライン授業時において、教師の声を子どもが聞き取りやすくなるためのスピーカーマイクの配備	○					A	①児童生徒の端末配備 一人一台 ②校内における無線LAN環境の整備 【対象校】 小学校 29校 中学校 21校 (分校含む)	①児童生徒の端末配備 一人一台 ②校内における無線LAN環境の整備 【対象校】 小学校 29校 中学校 21校 (分校含む)
7-2-1	713	読書活動支援事業	中央図書館	学校、幼稚園、保育園等に図書の補充のために、図書資料の貸し出しを行います。また、子どもの社会見学の一環として、普段は体験できない図書館の仕事、図書館の裏側を案内する体験ツアーを実施します。	①団体貸出24,157冊 児童書 ・蔵書 351,703冊 ・貸出数 673,250冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 0回/年 ※コロナのため中止	①団体貸出25,787冊 児童書 ・蔵書 355,829冊 ・貸出数 648,147冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 0回/年 ※コロナのため中止	○					B	①団体貸出22,000冊 児童書 ・蔵書 340,000冊 ・貸出数 640,000冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 2回/年	
7-2-1	714	図書館のレファレンス事業	中央図書館	図書館を利用した調べ学習の支援を行います。	①調べ学習等の支援9,822件	①調べ学習等の支援9,215件	○					B	①調べ学習等の支援を継続11,000件	
7-2-1	715	図書館における講座・講演会	中央図書館	親子向けや子どもの年齢に応じた各種講座や講演会を開催します。	①講座、講演会 27回	①講座、講演会 43回	○					B	①講座、講演会 68回	
7-2-1	716	保育施設的环境整備、安全対策の推進	保育課	老朽化の進んだ木造保育園を改築、また建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改修工事を実施します。	①改築園等 :0園 大規模改修:0園	①改築園等 :0園 大規模改修:0園	○					A	①大規模改修:1園(湖東)	
7-2-1	717	公衆便所整備事業	環境保全課	街角に建つ公衆トイレを「安心・快適・親しみ」の視点から、子どもにも配慮した「おもてなし公衆トイレ」として整備します。	③環境保全課所管の市街地の公衆トイレの洋式化を実施(4箇所) 縄手東・縄手西・西堀公園・分銅町公園公衆トイレ R3事業終了	③環境保全課所管の筑摩公衆トイレ男女和式便器2基の洋式化を実施				○		A	③必要時に改修	
7-2-1	718	子ども体験講座	博物館	博物館で、子どもを対象とした各種の講座を開催します。	考古博物館2講座、歴史の里7講座、四賀化石館13講座	①考古博物館4講座、窪田空穂記念館3講座、歴史の里6講座、四賀化石館16講座	○					A	①【講座数】 考古博物館4講座、歴史の里7講座、松本民芸館2講座、四賀化石館14講座	
7-2-1	719	小中学生親子用博物館パスポート配付事業	博物館	市内小中学校に、児童・生徒1名と付き添いの保護者1名を無料または割引で、松本市立博物館・国宝松本城など18施設を観光できるパスポートを配布します。	①【配布数】21,914枚	①【配布数】22,083枚	○					A	①小中学生親子用博物館パスポートの印刷・配布22,500枚	
7-2-1	720	園児体験支援事業	博物館	就学前児童に対する古時計の説明会を開催します。	①【来館者数】1731人	①【来館者数】1,416人	○					A	①市内の保育園・幼稚園児を招待してのカラクリ時計等の実演を実施 1,700人來館	
7-2-2	721	子どもに関する情報整備と提供	こども育成課	松本市の子どもに関する施策と課題を明確にするため、子どもに関する情報を整備し、(仮称)子ども白書を作成します。	実施なし	子どもに関する情報の収集				○		D	②松本市版 子ども白書の更新	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60-79%)  
 C 改善が必要(40-59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	施策推進の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画にどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価				
保護者や支援者への支援の充実	8-1-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】43.4%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】664件 *令和3年1月~3月、8月~10月訪問中止	①【訪問実績率】11.0%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】182件 *令和4年1月、7月を除き訪問を中止し郵送	○				B	①【訪問実績率】90.0%	1-1-1 6-2-1	
	8-1-1	109	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	福祉政策課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、分娩医療機関と健診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートの作成・配布、住民への広報活動などの取組みを行います。	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 コロナ禍で事業縮小 【共通診療ノート配布数】見込 約5,000部	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 コロナ禍のため事業縮小 【共通診療ノート配布数】3,718部			○		A	③継続実施	1-1-1	
	8-1-1	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修会	健康づくり課	児童・生徒においては、「かけがえのない個人」として、ともに尊重し合いながら生きる意識が醸成されること。また、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合にSOSを出せるよう、具体的なSOSの出し方を学び、学校内外での信頼できる大人や相談窓口へ相談できるようになることを目的に、「SOSの出し方に関する教育」を実施します。	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 【CAP】9講座(こどもワーク7回、大人ワーク2回) 内訳:小・中学生(こども)131人、教員等(大人)45人 【保健師】8回 延べ227人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 105人 中学2年生(1校) 4クラス 107人 高校定時制(1校) 全学年 15人	③保健師及び子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用い、学校と連携し、出前講座を実施。 【CAP】9講座(こどもワーク6回、大人ワーク3回) 内訳:小・中学生(こども)64人、大人59人 【保健師】7回 延べ193人 内訳:中学1年生(1校) 3クラス 88人 中学2年生(1校) 4クラス 105人				○	B	③継続実施	1-1-2 2-2-1	
	8-1-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:20校 中学校:14校 小・中学校:1校 計35校	①【実施箇所数】 小学校:21校 中学校:12校 小・中学校:3校 計36校	○				A	①実施箇所数の増	1-2-1 7-2-1	
	8-1-1	506	地区福祉ひろば子育て支援事業	地域づくり課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(29館 延参加人数6,398人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(31館 延参加人数7,498人)				○		A	③継続実施	5-1-1
	8-1-1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】27件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】26件				○		B	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	6-2-1
	8-1-1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.6%	④あそびの教室参加者の満足度 98%					○	A	④90%以上維持	7-2-1 8-2-1
	8-1-1	801	地域子育て包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)	こども育成課	子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、健康づくり課、保健センター、こどもプラザ、保育課の専門職員が連携し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談・支援を行います。	①【相談件数】5,609件 ③・子育てコンシェルジュ(各こどもプラザ内配置) 筑摩1,002件 小宮983件 南郷1,193件 波田1,122件 ・母子保健コーディネーター(健康づくり課内配置)716件 ・保育コンシェルジュ(保育課内設置)593件	①【相談件数】5,615件 ③・子育てコンシェルジュ(各こどもプラザ内配置) 筑摩1,168件 小宮828件 南郷1,279件 波田873件 ・母子保健コーディネーター(健康づくり課内配置)806件 ・保育コンシェルジュ(保育課内設置)661件	○		○		B	①【相談件数】6,000件 ③ 子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュが連携して相談業務や関係機関との連携業務を行い、相談者個々のケースに寄り添った支援を実施		
	8-1-1	802	地域子育て支援センター	こども育成課	4カ所の支援センター(こどもプラザ)で育児相談や講座、子育ての情報提供を実施します。	①【年間利用者数】44,406人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	①【年間利用者数】43,543人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	○			○		B	①【年間利用者数】65,000人 ③継続実施	
	8-1-1	803	外国にルーツを持つ未就学児の保護者への進学ガイダンスの実施	学校教育課	外国人等で日本語を母語としない住民の中で、次年度に就学を控えた保護者向けに学校制度や日本語支援について理解を得る機会(ガイダンス)を設けます。	③医師による教育相談(元氣アップ教育相談)宮坂医師担当 7月2日、10月15日、12月3日、2月4日 東医師担当 5月19日	①来入児のための就学前相談会 2月25日	○				A	①【実施回数】年1回		
	8-1-1	804	ひとり親相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な助言、指導を行います。	③【相談件数】326件	③【相談件数】411件				○		A	③継続実施	
	8-1-1	805	子育て短期支援事業(ショートステイ)	こども福祉課	保護者の病気や出産、育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院に委託して一時的に宿泊を伴った養育・保護を実施します。	②【年間延利用日数】118泊	②【年間延利用日数】158泊			○			A	②子どもの宿泊預かりを通じて、子どもの権利擁護を図るため継続実施	
	8-1-1	806	タイムケア事業	こども福祉課	心身障害児で一時的に家庭介護の困難時に介護サービスを提供し生活を支援します。	③【利用者数、延利用時間】 85人、7,538時間	③【利用者数、延利用時間】 75人、6,294時間				○		A	③継続実施	
	8-1-1	807	母子ホーム運営事業	こども福祉課	母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援して自立を図ります。	③【入所世帯数】5世帯(16人)	③【入所世帯数】5世帯(15人)				○		A	③継続実施	
	8-1-1	808	幼稚園における子育て支援活動事業	保育課	未就園児の保護者と幼稚園通園児の保護者との交流会を実施します。	①【実施園数】1園 ※コロナ対応	①【実施園数】0園 ※コロナ対応	○				-	①【実施園数】3園		
8-1-1	809	一時預かり事業	保育課	一時的に保育を要する5か月~就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育します。	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)	○				A	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)			
8-1-1	810	通常保育事業	保育課	保護者が仕事等により保育を必要とする児童を保育園・認定こども園・地域型保育施設で保育します。(公立42園、私立5園、認定こども園9園、地域型保育施設3園)	①【定員】(公私66園)7365人	①【定員】(公私66園)7252人	○				A	①【定員】(公私66園)7,180人			

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60～79%)  
 C 改善が必要(40～59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20～39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	推進策の取組	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
								事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	8-1-1	811	延長保育事業	保育課	保育園・認定こども園において認定時間内の保育時間を超えた保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	①【19時までの延長保育実施園】 公立:25園 私立:21園	①【19時までの延長保育実施園】 公立:25園 私立:21園	○				A	①【19時までの延長保育実施園】 公立:25園 私立:21園	
	8-1-1	812	保育園開放事業	保育課	未就園児の保護者対象に保育時間内に園を開放し、園児と交流します。	①【実施園数】 保育園:32園 ※コロナ対応	①【実施園数】 保育園:9園 ※コロナ対応	○				-	①【実施園数】 保育園:42園	
	8-1-1	813	市立幼稚園開放事業	保育課	園の行事等に地域の方を招待します。	①【実施園数】 幼稚園:3園 ※コロナ対応	①【実施園数】 幼稚園:2園 ※コロナ対応	○				-	①【実施園数】 幼稚園:3園	
	8-1-1	814	企業内人権・多様な職場環境づくりの周知啓発事業	人権共生課	松本市企業人権啓発推進連絡協議会を通じて、雇用・労働に関する法律・制度の周知を図る事業を実施します。	①【講座参加者数】159名	①【講座参加者数】126名	○				B	①【講座参加者数】150名	
	8-1-1	815	松本キッズ・リユースひろば事業	環境・地域エネルギー課	子育て世代への支援とごみの減量化を図るため、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を回収し、希望者に無料配付します。	①【育児・子ども用品年間配付数】 27,634点	①【育児・子ども用品年間配付数】 22,790点	○				C	①【育児・子ども用品年間配付数】 50,000点	
	8-1-1	816	妊婦歯科検診	健康づくり課	妊娠中の歯科検診により異常の早期発見を行い、安心して出産に臨めるように支援します。	①【受診率】 36.4%	①【受診率】 41.6%	○				A	①受診率現状維持	
	8-1-1	817	子育てガイドブック作成	こども育成課	市の子育て支援施策に特化した冊子を作成して乳児世帯に配布します。	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布 【発行部数】7,000冊	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布 【発行部数】6,000冊			○		B	③継続実施	
	8-1-1	818	休日保育	こども育成課	保護者が就労等で休日に保育できない未就学児を保育します。	③休日の預り事業として実施 【実施箇所】1箇所	③休日の預り事業として実施 【実施箇所】1箇所			○		B	③継続実施 【実施箇所】1箇所	
	8-1-1	819	病児・病後児保育	こども育成課	保護者が就労等で保育できない、病児や病後回復期にある児童を保育します。	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所			○		B	③現在の施設数で利用者が安心して利用できる施設運営を継続的に実施 【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	
	8-1-1	820	子育てサークル等支援事業	こども育成課	子育てサークルに絵本を貸出したり、こどもプラザの保育士が出向いて手遊びなどを指導します。	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施 【支援回数】 33回(うち貸出し2回)	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施 【支援回数】 28回(うち貸出し8回)			○		B	③子育てサークル活動の充実を図るため、継続して積極的な支援を実施	
	8-1-1	821	赤ちゃん休憩室整備事業	こども育成課	市の公共施設に、乳幼児をもつ保護者がおむつ替え等に利用できる休憩室を整備します。	①【設置数】101カ所	①【設置数】101カ所	○				B	①継続実施	
	8-1-1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①3講座 延参加者数28人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施(出産子育て、メディア・リテラシー、子どもの権利の3講座を実施)	学校等の参観日などに合わせて子どもを含めた講座の開講を基本とするため、令和4年度以降の実施はしないこととしました。	○	○	○		E	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-2-1
	8-1-1	823	子育てコミュニティサイト事業	こども育成課	官民の子育て情報を総合的に提供するインターネットサイトを運営します。	①年間閲覧者数累計215,272人	①年間閲覧者数累計226,026人	○				B	①年間閲覧者数累計24,000人(2,000人/月)	
	8-1-1	824	ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して保育や送迎等の援助活動を実施します。	①【会員数】3,092人 ・依頼会員 2,842人 ・協力会員 195人 ・依頼協力会員 55人 【年間活動回数】2,995回 【年間活動時間】4,835時間 ③サポーター養成講座を全20回開催し、協力会員の増員に努めた。	①【会員数】3,076人 ・依頼会員 2,825人 ・協力会員 192人 ・依頼協力会員 59人 【年間活動回数】2,782回 【年間活動時間】4,548時間 ③サポーター養成講座を全20回開催し、協力会員の増員に努めた。	○		○		A	①【会員数】3,200人 ・依頼会員 2,850人 ・協力会員 250人 ・依頼協力会員 100人 ③事業運営を安定的に実施するため、協力会員の増員を図る	
	8-1-1	825	子育て家庭優待パスポート	こども育成課	18歳未満の児童がいる世帯に、買い物等の際にサービスを受けられるカードを配布します。	①【カード配布世帯】約22,758世帯 【協賛店舗数】641店舗(市内) 5,568店舗(県内) ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	①【カード配布世帯】22,479世帯 【協賛店舗数】642店舗(市内) 5,606店舗(県内) ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	○		○		A	①県と連携し、協賛店舗数の増に向けた取組みを実施(市内約600店舗、県内約5,300店舗) ③継続実施	
	8-1-1	826	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して自宅での保育や家事援助等を実施します。	①【利用者登録数】1,460人 【サポーター登録数】131人 【年間活動回数】2,341回 【年間活動時間】5,638時間	①【利用者登録数】1,528人 【サポーター登録数】138人 【年間活動回数】2,382回 【年間活動時間】6,002時間	○				A	①【利用者登録数】1,300人 【サポーター登録数】150人	
	8-1-1	827	緊急サポート事業	こども育成課	ファミリーサポートの開設時間を拡大して、早朝や夜間・休日に援助等を実施します。	①【利用件数】18件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	①【利用件数】5件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	○		○		A	①【利用見込件数】30件 ③緊急時の依頼に対応できるよう継続的に実施	
	8-1-1	828	つどいの広場	こども育成課	児童センター等を会場に未就園児を持つ保護者が気軽に集い、交流する場を提供します。	③【実施箇所】21カ所	③【実施箇所】21カ所			○		B	③【実施箇所】21カ所 継続実施	
	8-1-1	829	医療機関との連携による教育相談	学校教育課	精神科医師による不登校、いじめ等で問題を抱える児童・保護者を対象とした相談支援をし、市のスクールソーシャルワーカーが追跡支援、医療との連携に係わる支援を行います。	③医師による教育相談(元氣アップ教育相談) 宮坂医師担当 7月2日、10月15日、12月3日、2月4日 東医師担当 5月19日	③医師による教育相談(元氣アップ教育相談) 宮坂医師担当 7月1日、10月21日、12月16日、2月3日 東医師担当 9月7日、11月16日			○		A	③医師による教育相談会を実施(年8回程度)	

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60～79%)  
 C 改善が必要(40～59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20～39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

施策の方向	実施推進の方策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等(令和6年度)	備考	
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④				
								事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価				
	8-1-1	830	子育てパパ・ママの美術鑑賞日	美術館	美術館を来館する子育て家族が、気軽に安心してアートを楽しめるよう「子育てパパ・ママの美術鑑賞日」を設け、子育て世代を支援します。	休館中のため未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った	○					-	①鑑賞日 10回	令和5年度実施予定
	8-1-2	831	不妊治療費助成事業	健康づくり課	不妊治療を受けている夫婦からの申請により、申請年度内の不妊治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	③【助成数】198件 【県補充】40件	③【助成数】121件						A	③継続実施	
	8-1-2	832	不育症治療費助成事業	健康づくり課	不育症治療を受けている夫婦からの申請により、1治療期間ごとの不育治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	③【助成数】3件	③【助成数】2件						A	③継続実施	
	8-1-2	833	子育て支援事業利用料助成制度	こども育成課	ひとり親家庭等にファミリーサポートと子育てサポーター訪問事業の利用料を助成します。	③【年間延利用件数】67件 【年間累計助成額】332,080円	③【年間延利用件数】82件 【年間累計助成額】284,650円						A	③継続実施	
	8-1-2	834	助産事業	こども福祉課	経済的理由から入院助産が困難な方が、助産施設に入所分娩し費用の一部を負担します。	③【措置件数】3件	③【措置件数】5件						A	③継続実施	
	8-1-2	835	自立支援教育訓練給付金事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が職業能力開発のために受ける講座の受講料を補助します。	③【給付件数】4件	③【給付件数】3件						A	③継続実施	
	8-1-2	836	高等職業訓練促進事業費給付事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格取得のため養成機関に就学する場合、訓練促進給付金を給付します。	③【給付件数】5件	③【給付件数】5件						A	③継続実施	
	8-1-2	837	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立援助のため資金等の貸付を行います。	③【新規貸付件数】1件	③【新規貸付件数】10件						A	③継続実施	
	8-1-2	838	障害児通園施設療育支援事業	こども福祉課	就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が保育所等に通所し、もう1人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減します。	③【対象者数】2人	③【対象者数】2人						A	③継続実施	
	8-1-2	839	児童手当給付事業	こども福祉課	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。	③【受給者数】17,715人	③【受給者数】16,376人						A	③継続実施	
	8-1-2	840	児童扶養手当給付事業	こども福祉課	母子家庭、父子家庭等で18歳までの児童や20歳未満の障害児を養育している父母等に支給します。	③【受給者数】1,789人	③【受給者数】1,680人						A	③継続実施	
	8-1-2	841	交通及び災害遺児等福祉金給付事業	こども福祉課	交通事故や労災等により父母が死亡又は障害(1級程度)となった満18歳に満たない児童に支給します。	③【受給者数】23人(うち一時金支給者3人)	③【受給者数】23人(うち一時金支給者5人)						A	③継続実施	
	8-1-2	842	特別児童扶養手当給付事業	こども福祉課	20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育している父母等に支給します。	③【受給者数】853人	③【受給者数】927人						A	③継続実施	
	8-1-2	843	奨学金貸付事業	学校教育課	経済的理由で就学が困難と認められる市内居住の高校生に奨学金を貸与します。	①【貸与者数】43人	①【貸与者数】39人	○					B	①【貸与者数】75人	
	8-1-2	844	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒を対象に学用品費や給食費の一部を助成します。	①【助成対象児童生徒数】 要保護:44人 準要保護:2,199人	①【助成対象児童生徒数】 要保護:39人 準要保護:2,148人	○					A	①【助成金額】 小:120,010千円 中:92,840千円	
	8-2-1	706	あるふっくす支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.6%	④あそびの教室参加者の満足度 98%						A	④90%以上維持	7-2-1 8-1-1
	8-2-1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①3講座 延参加者数28人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施(出産子育て、メディア・リテラシー、子どもの権利の3講座を実施)	学校等の参観日などに合わせて子どもを含めた講座の開講を基本とするため、令和4年度以降の実施はしないこととしました。	○	○				E	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-1-1
	8-2-1	845	子育てサポーター養成講座	こども育成課	子育て家庭をサポートする人材を養成する講座を開催します。	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】20回 【受講生数】21名 【延受講生数】364人	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】20回 【受講生数】17名 【延受講生数】381人						A	③継続実施	
	8-2-1	846	子育て支援ネットワークづくり	こども育成課	子育て支援団体等に呼びかけて、子育てに関する学習会や交流会を開催します。	①【研修会】4回 【研修会参加団体数】 子育てサークル:11団体 ②子育て支援団体の情報交換の場を設け、子育てに関する意見交換を行うなど連携を深めたほか、子どもの居場所づくりに関する意見交換や発達障害に関する研修会等の開催	①研修会開催なし R3年度末にネットワーク名簿を作成・公開し、加えて研修会への参加者も固定化されてきたことから一定の目的を達したものと考えられるため、今後事業を縮小していくことを検討していく。 ②子育て支援に関する情報の共有	○					C	①【研修会】6回 ③市民と市が協働で子育て支援者のネットワーク化を図り、子育てを支える人材や団体を発掘・育成するため研修会、交流会を定期的に開催	
	8-2-1	847	子育て支援に関わる職員への学習支援	こども育成課	子育て支援に関わる職員を対象とした研修会を開催します。	①②③実施準備	①②③実施準備	○	○				D	①【研修会】1回開催 ②③子ども支援に関わる職員に対し、資質向上を目的とした研修会を実施。	
	8-2-1	848	シルバーボランティア子育て支援事業	こども育成課	児童館等・児童センターの支援活動に、地域に住む高齢者がボランティアで参加します。	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施						A	③各児童館・児童センターにおいて実施される行事等に、地域住民へボランティア参加を依頼し、協働による実施を計画	
	8-2-1	849	子どもの権利事業サポーター育成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを育成します。	③まつもと子ども未来委員会の大学生サポーターとして、松本大学3名、信州大学2名、松本短期大学2名が参加	③まつもと子ども未来委員会の大学生サポーターとして、市内の大学、短期大学の学生5人が参加						A	③子どもの権利事業を支援するため、大学と連携した学生によるサポーターや市民ボランティアを育成	

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A 順調(80%以上)  
 B おおむね順調(60~79%)  
 C 改善が必要(40~59%)  
 D 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E 目標達成困難(20%未満)  
 - 評価不可(新型コロナウイルスの影響等)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	実施事業量等		評価の基準				R4評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
						令和3年度	令和4年度	①	②	③	④			
								事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したか	市民の認識や態度の変化で評価			
	8-2-1	850	教職員住宅支援事業	学校教育課	教職員住宅の整備により、住環境の面から教職員を支援します。適正な管理戸数を目指していくとともに、ニーズのある住宅については改修等を進めます。	①【入居者数/保有戸数】 45戸/147戸	①【入居者数/保有戸数】 44戸/127戸	○				B	①【入居者数/保有戸数】 52戸/108戸	
	8-2-1	851	幼保小連絡協議会	保育課 学校教育課	就学を控えた子どもが、園の生活からスムーズに学校生活に溶け込めるように、幼稚園・保育園・小学校の関係者が話し合いを持ち連絡協議をします。	①【幼保小連絡会】各小学校年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	①【幼保小連絡会】各小学校年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	○				A	①【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	
	8-2-1	852	シルバー保育サポーター事業	保育課	身近で人生経験の豊かなお年寄りが、保育園・幼稚園で園児と一緒に遊んだり、話し相手を行います。	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	○				A	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	